

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 1月17日

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目 9番10号

【電話番号】 03-3434-3141（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 山田 信彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目 9番10号

【電話番号】 03-3434-3141（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 山田 信彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 210,375,000円

売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 330,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 86,625,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の
払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に
おける見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000（注）3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。

（注）1 平成25年1月17日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成25年1月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう、以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数は、平成25年1月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年1月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 当社は、引受人に対し、福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的として、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として、上記売出数のうち、6,000株を上限として、販売を要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 5 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 6 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年1月17日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成25年2月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成25年1月30日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	150,000	210,375,000	-
計（総発行株式）	150,000	210,375,000	-

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は247,500,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	(注) 3	100	自 平成25年 2月12日(火) 至 平成25年 2月15日(金)	未定 (注) 4	平成25年 2月19日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成25年 1月30日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 2月 8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成25年 1月30日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成25年 2月 8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

- 5 株式受渡期日は、平成25年 2月20日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

- 7 申込み在先立ち、平成25年 2月 1日から平成25年 2月 7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 芝支店	東京都港区芝五丁目34番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成25年2月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	150,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成25年1月30日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成25年2月8日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
227,700,000	5,395,000	222,305,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,650円）を基礎として算出した見込額であります。平成25年1月30日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額222,305千円については本募集と同日付けをもって決議された第三者割当による自己株式の処分
の手取概算額上限79,695千円と合わせた、手取概算額合計上限302,000千円について、モバイル事業基盤強化のため
の設備投資資金、ソリューション事業基盤強化・拡大のための設備投資資金、業務システム強化のための設備投
資資金、人材確保及び育成のための資金に充当する予定であります。

また、具体的な使途及び支出予定時期については、以下の通りであります。

なお、当社は調達した資金を予定時期通りに支出する予定ですが、具体的支出が発生するまでは、安全性の高い金融
商品、預金等で運用する方針であります。

(注) 主な設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご
参照ください。

具体的な用途	金額（千円）	支払予定時期
モバイル事業基盤強化のための設備投資資金 <内訳> () 移転関連費用（ドコモショップ） ・ 建設費、設計料、内装費、看板代、 敷金	100,000 100,000	平成25年3月～平成25年10月
ソリューション事業基盤強化・拡大のための設備投資資金 <内訳> () 事業用レンタル資産購入費用（本社） ・ ソリューション事業を拡大するためのレンタルサービスの促進 () 情報創造コミュニティー増床関連費用（情報創造コミュニティー） ・ 内装費、通信設備費、敷金	70,000 40,000 30,000	平成25年3月～平成27年2月 平成25年3月～平成25年6月
業務システム強化のための設備投資資金 <内訳> () 業務システム関連費用（本社） ・ 会計、人事システム等の業務システム設備投資	25,000 25,000	平成25年3月～平成27年2月
人材確保及び育成のための資金 <内訳> () 人材確保関連費用（本社） ・ 福利厚生施設（社員寮）取得費用の一部に充当 () 人材育成関連費用（本社） ・ 外部コンサルタント等を利用した人事制度や教育研修制度の拡充	107,000 77,000 30,000	平成25年3月～平成27年2月 平成25年3月～平成27年2月
合計	302,000	

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年2月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	200,000	330,000,000	神奈川県横浜市旭区 佐々木 茂則 200,000株
計(総売出株式)	-	200,000	330,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所が定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,650円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 2月12日(火) 至 平成25年 2月15日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年2月8日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成25年2月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成25年2月20日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	52,500	86,625,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	86,625,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われるみずほ証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、平成25年2月20日から平成25年2月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,650円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成25年 2月12日(火) 至 平成25年 2月15日(金)	100	未定 (注)1	みずほ証券株式会社 及びその委託販売先 金融商品取引業者の 本支店及び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成25年2月8日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成25年2月20日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、みずほ証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成25年2月20日に大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）へ上場される予定であります。

2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐々木茂則（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年1月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による52,500株の自己株式の処分（以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 52,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年2月26日
払込取扱場所	東京都港区芝五丁目34番7号 株式会社みずほ銀行 芝支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当による自己株式の処分又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年2月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である佐々木茂則並びに当社株主である日茂株式会社、佐々木綾子、久野武男、佐々木そのみ及び佐々木道人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年8月18日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行（自己株式の処分を含む）、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションにかかわる発行（自己株式の処分を含む）及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年1月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分等を除く。）を行わない旨合意しております。


ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「01 事業の概況」から「03 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

01 事業の概況

当社は、経営活動を促進する情報と通信に関するソリューションの販売、構築、ソフト、教育、運用サービス等を行っております。対象は、官庁・公共・企業・事業所等のエンドユーザー向けでございます。また、個人向けにはドコモショップを運営し、モバイル販売サービスを行っております。上記サービスをワンストップにて提供しております。各事業の内容は、次の通りです。

◆ソリューション事業

会計情報ソリューション

会計を中心に、販売仕入・人事労務などの経営情報の基盤を強化することを目的として、統合業務ソフトウェアパッケージ（ERPシステム）をベースにした情報システムの構築ならびに、カスタマイズ等を行っております。制度改正や法改正などにも迅速に対応した、運用とサポートを致しております。

・主に、株式会社オービックビジネスコンサルタント（OBC）の「奉行シリーズ」（※1）をベースとしております。

情報通信システムソリューション

企業活動の活性化を目的として、通信インフラ（PBXシステム）やPC-LAN等の情報インフラの構築・保守・運用サービスならびに、スマートフォンやグループウェアなどの情報の利活用を創造する連携ソリューションサービスを提供しております。

・主に、日本電気株式会社のハードウェアシステムをベースとしております。

教育サービス

人材の情報活用能力の向上および、継続的な育成支援を目的として、先進のICTツールの機能操作教育をはじめ、業務に活かせる実践的な内容のスクールサービスを提供しております。

・主に、日本マイクロソフト株式会社の「Office」、OBCの「奉行シリーズ」、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（NTTドコモ）のスマートフォン等をベースとしております。

◆モバイル事業

法人サービス

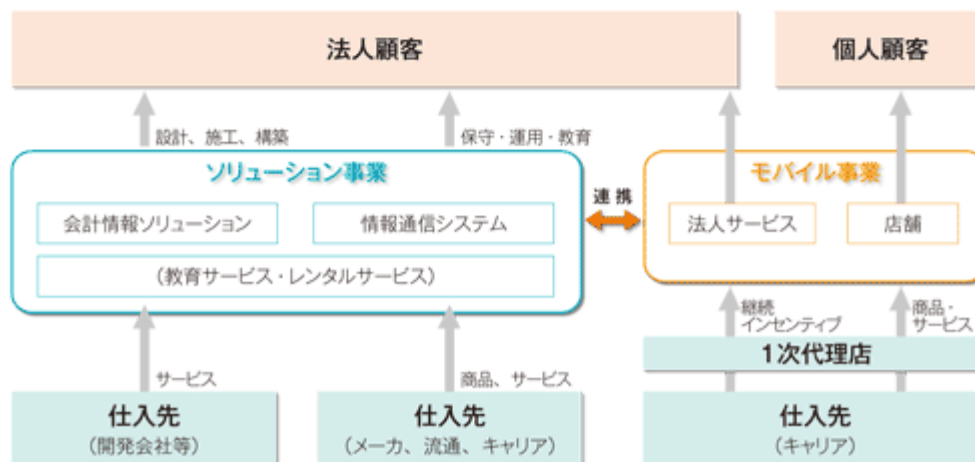
法人企業へNTTドコモのスマートフォン、携帯電話の販売、サービスの契約取次などを個別訪問サービスにて、行っております。また、スマートフォン、タブレットを軸に、ソリューション事業と連携を図り、顧客企業にモバイルソリューションサービスを提供しております。

店舗

東京都、埼玉県に6店舗のドコモショップを運営し、個人顧客向けにサービスを提供しております。

（※1）OBC奉行シリーズとは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹システムのパッケージソフトです。

【事業系統図】



02 事業の内容

ソリューション事業の内容

ソリューション事業のサービス領域は下図の通りです。

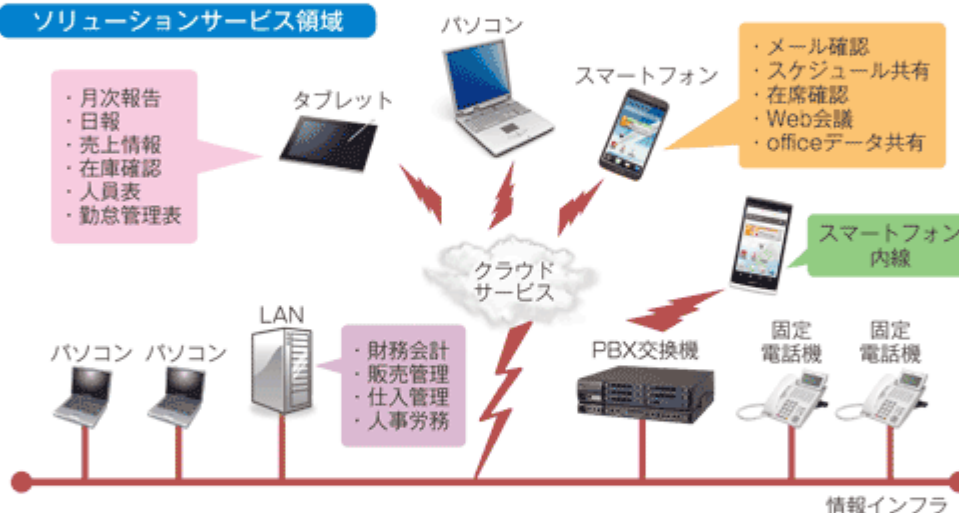
クラウド・サービス（※1）を始め、タブレット、スマートフォンは企業の情報活用を大きく進化させる可能性があります。当社は、これら先端ICT（※2）ツール・サービスを連携させ、情報創造コミュニティ（※3）のイベントや教育サービスを通じ、いち早く顧客に価値を伝える取り組みを行っています。この教育サービスにより、ソリューションの効果を高め、同業他社との差別化を図っております。

（※1）クラウド・サービスとは、ソフトウェアやハードウェアなどのネットワークインフラ、又はデータファイルなどを、インターネットを経由して利用するさまざまなサービスを指します。

（※2）ICT（Information and Communication Technology）とは、情報と通信に関する技術の総称です。

（※3）情報創造コミュニティとは、当社の総合的ソリューションサービスを実体験できる場をコンセプトとした専門の施設です。また、顧客企業の経営課題の解決に向け、ICT活用文化の向上と社員の能力形成を目的とした、マイクロソフト/会計情報OBCソリューションスクールを当施設内に併設しております。

ソリューションサービス領域



サポートサービスの内容

ソリューション事業では、情報活用の継続的な進化サポートをコンセプトに、契約に基づく保守・運用・教育サポートサービスを提供しております。

会計情報ソリューションサービス

会計を核とした、経営情報システムの安定稼働を支援しております。日々のシステムサポートに加え、半年ごとに定例会を設け、業務課題や、システム運用課題の確認を行い、課題の解決提案や、今後の利用拡張提案を行っております。

情報通信システムソリューションサービス

情報活用を安心して進めるために、定期点検、ヘルプデスク、トラブル障害対応、セキュリティチェック等、日々の運用サポートを行っております。また、定例会などを通じて、運用状況を勘案した新しいサービスの提案やセミナーの案内などを行い、情報インフラの改善強化をサポートしております。

教育サービス

マイクロソフトソリューションスクールおよび、会計情報OBCソリューションスクールでは、定期講座、マンツーマン講座、出張講座等の教育サービスを実施しております。また、資格制度の取得育成支援を行っております。

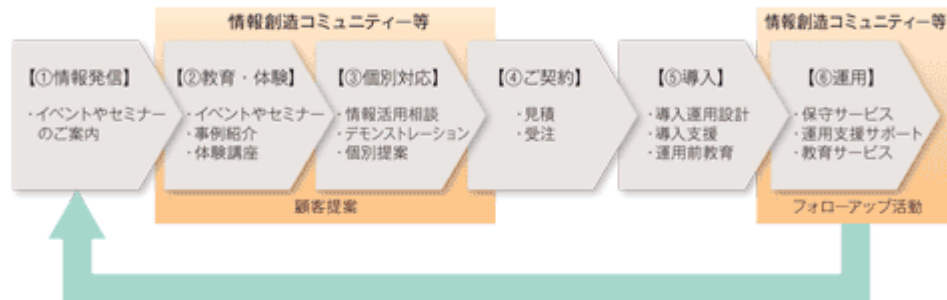
上記のサービスに加えクラウド・サービスやスマートフォンなどの先進のICT講座および、ソリューションサービスとの連携を図った教育カリキュラムを提供しております。

事業の内容

活動の内容

サービス提供プロセス

当社が提供する、ソリューション案件への活動フローは次のとおりです。
情報創造コミュニティをベースに組織的な顧客提案やフォローアップ活動を行っております。



情報創造コミュニティで開催されるイベント、セミナーの案内を通じて、新規顧客とのきっかけづくりを行います。これにより具体的な相談を受け、導入・運用のサポートを行います。また、既存顧客に対しては、日常の運用サポートの実績を背景に、情報創造コミュニティにおけるイベントセミナーの提案を通じて、ニーズの深掘ならびに新しい課題発見などのサポートを行っております。

情報創造コミュニティ

情報創造コミュニティは、最新のソリューションを知る場、情報V8ソリューション（※1）を実体験できる場、お客様、パートナー企業、当社の交流・情報交換の場をコンセプトに2001年に開設されました。

（※1）情報V8ソリューションサービスとは、エンドユーザー向けに、情報通信システムソリューション、会計情報ソリューション、クラウドソリューション、スマートフォンソリューション、情報活用レンタルソリューション、情報活用教育ソリューションなどから構成された、総合的なサービス体系です。



情報創造コミュニティは東京八丁堀にあるドコモショップの2Fにあります。6つの教室をはじめ、常設のソリューション体験コーナーがあります。

情報創造コミュニティの内容

イベント・フェア



パートナー企業と共同で、各種のテーマに合わせたイベントフェアを定期開催しています。

個別デモ・体験講座



実際の運用状況をイメージいただけるよう、事例をベースに、顧客個別のデモンストレーションならびに、体験を行っております。

スクールサービス



機能・操作教育はもとより、事例紹介セミナーや業務活用セミナーなど、実践的なカリキュラムをご用意しております。

個別相談・ミーティング



顧客の具体的な課題を解決するために、パートナー企業と連携を図りながら、相談会を開催しております。

ソリューションパートナーシップ

株式会社オービックビジネスコンサルタント

OBCエンタープライズパートナー
奉行シリーズ導入支援認定パートナー
奉行シリーズ開発認定パートナー

日本マイクロソフト株式会社

マイクロソフト認定パートナー
Gold Server Platform
Silver Midmarket Solution Provider
Silver Learning

日本電気株式会社

日本電気株式会社 販売特約店
日本電気株式会社 自営保守認定店
UNIVERGEダイヤモンド認定セールspartner
UNIVERGEアプリケーションパートナー

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

ドコモショップ運営代理店
オフィスリンク認定工事会社

事業の内容

モバイル事業の内容

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び一次代理店である株式会社ティーガイアと連携し、個人顧客及び法人企業へ、スマートフォン、携帯電話、データカード（※1）等の販売を行っております。また、法人企業にはモバイルソリューションの提案・コンサルティング・販売等を行っております。

（※1）データカードとは、ノートパソコン等の携帯端末で、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネット接続を行うためのカード型通信機器を指します。

法人サービス事業

法人顧客に対して、スマートフォンや携帯電話、データカード等の販売を始め、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納代行ならびにモバイルソリューションの提案、販売活動を行っております。
※ご利用サポートの充実を図るために、お客様専用のヘルプデスクサービスカウンターを設けております。



店舗事業

ドコモショップ6店舗を運営しております。個人顧客向けに携帯電話、アクセサリ等の販売、料金プランコンサルティング、サービスの契約取次（※2）、通話料金の収納、故障受付等のアフターサービスを提供しております。また、モバイル教室を併設し、利活用のサポートの充実にも努めております。

（※2）サービスの契約取次とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。



ドコモショップ八丁堀店



ドコモショップ日本橋浜町店



ドコモショップ三郷店



ドコモショップ八潮駅前店



ドコモショップ吉川店



ドコモショップ三郷インター店

店舗名	住所
ドコモショップ八丁堀店	東京都中央区八丁堀2-23-1 エンバイヤビル1F
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町2-14-5 KDX浜町中ノ橋ビル
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131-1
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大瀬860-1 レオパレスひえだ1F
ドコモショップ吉川店	埼玉県吉川市栄町704
ドコモショップ三郷インター店	埼玉県三郷市天神2-51-1

03 業績等の推移

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期 第3四半期
	決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年11月
売上高	(千円)	5,991,015	5,223,345	4,244,123	4,129,125	4,272,156	3,699,539
経常利益	(千円)	450,457	250,520	231,304	82,825	238,112	277,414
当期（四半期）純利益 又は当期純損失（△）	(千円)	170,972	96,854	△159,112	25,370	105,053	156,844
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,200,000
純資産額	(千円)	575,470	623,061	286,006	300,487	373,187	497,142
総資産額	(千円)	2,253,147	1,944,009	2,191,295	2,050,433	1,991,593	1,967,270
1株当たり純資産額	(円)	1,438.68	1,557.65	866.69	910.57	1,130.87	502.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (—)	100.00 (—)	50.00 (—)	100.00 (—)	100.00 (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期）純利益 金額又は当期純損失金額（△）	(円)	427.43	242.14	△430.38	76.88	318.35	158.43
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.5	32.1	13.1	14.7	18.7	25.3
自己資本利益率	(%)	33.7	16.2	—	8.7	31.2	36.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	23.4	41.3	—	130.1	31.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	31,985	494,448	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△41,045	29,212	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△96,605	△378,523	—
現金及び現金同等物 の期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	135,953	281,090	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	176 (66)	189 (66)	198 (61)	219 (66)	233 (63)	237 (66)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期から第45期の財務諸表については、連結対象子会社がありましたが、連結財務諸表を作成しておりません。

3 第45期の減収減益の要因は、昨今の経済環境の影響を受けたことと併せ、受注の減少や、ドコモ手数料単価の下落によるものです。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は1株当たり当期純損失であり、また、第43期、第44期、第46期、及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7 第45期の自己資本利益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8 第43期から第45期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

9 前事業年度(第46期)及び当事業年度(第47期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第43期、第44期及び第45期の財務諸表については、監査を受けておりません。

なお、第48期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

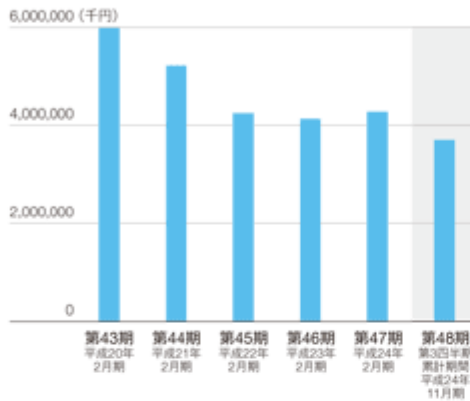
10 当社は、平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成24年9月4日付大証上場第76号)に基づき、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなっております。

なお、第43期、第44期及び第45期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

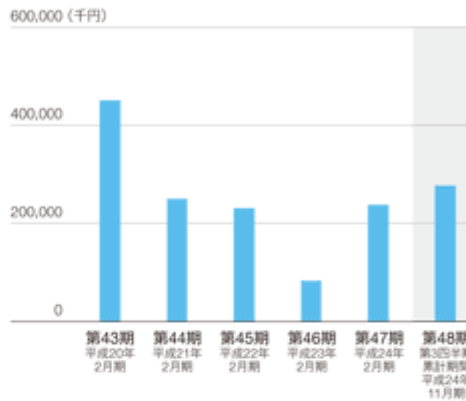
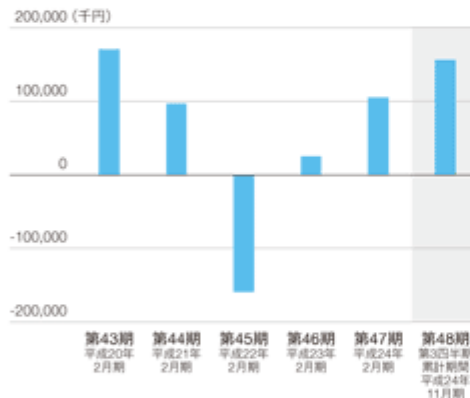
回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期 第3四半期
	決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年11月
1株当たり純資産額	(円)	479.56	519.22	288.90	303.52	376.96	502.16
1株当たり当期（四半期）純利益 金額又は当期純損失金額（△）	(円)	142.48	80.71	△143.46	25.63	106.12	158.43
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	33.33	33.33	16.67	33.33	33.33	—

業績等の推移

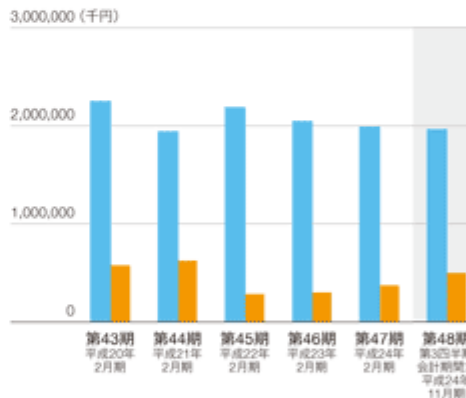
■ 売上高



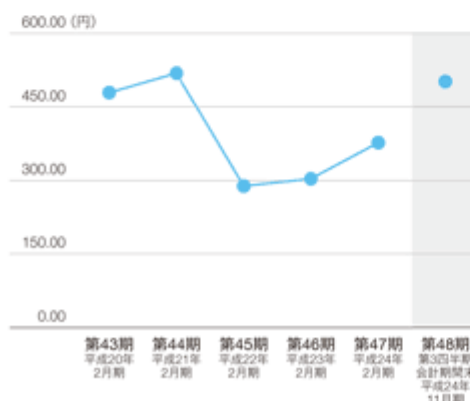
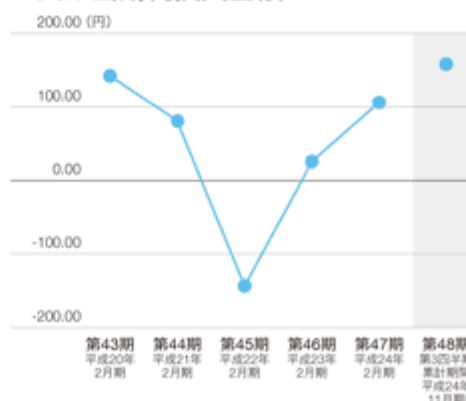
■ 経常利益

■ 当期(四半期)純利益
又は当期純損失

■ 総資産額 ■ 純資産額



● 1株当たり純資産額

● 1株当たり当期(四半期)純利益金額
又は当期純損失金額

当社は平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

当社は平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	5,991,015	5,223,345	4,244,123	4,129,125	4,272,156
経常利益 (千円)	450,457	250,520	231,304	82,825	238,112
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	170,972	96,854	159,112	25,370	105,053
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額 (千円)	575,470	623,061	286,006	300,487	373,187
総資産額 (千円)	2,253,147	1,944,009	2,191,295	2,050,433	1,991,593
1株当たり純資産額 (円)	1,438.68	1,557.65	866.69	910.57	1,130.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 ()	100.00 ()	50.00 ()	100.00 ()	100.00 ()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	427.43	242.14	430.38	76.88	318.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	25.5	32.1	13.1	14.7	18.7
自己資本利益率 (%)	33.7	16.2		8.7	31.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	23.4	41.3		130.1	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				31,985	494,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				41,045	29,212
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				96,605	378,523
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				135,953	281,090
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	176 〔66〕	189 〔66〕	198 〔61〕	219 〔66〕	233 〔63〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第43期から第45期の財務諸表については、連結対象子会社がありました、連結財務諸表を作成しておりません。
- 3 第45期の減収減益の要因は、昨今の経済環境の影響を受けたことと併せ、受注の減少や、ドコモ手数料単価の下落によるものです。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は1株当たり当期純損失であり、また、第43期、第44期、第46期、及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第45期の自己資本利益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 8 第43期から第45期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 第46期及び第47期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第43期、第44期及び第45期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 10 当社は、平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成24年9月4日付大証上場第76号）に基づき、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなっております。
- なお、第43期、第44期及び第45期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
1株当たり純資産額 (円)	479.56	519.22	288.90	303.52	376.96
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	142.48	80.71	143.46	25.63	106.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	33.33	33.33	16.67	33.33	33.33

2 【沿革】

年月	概要
昭和39年 6月	構内交換機（P B X）の販売・施工業者として、東京都港区に協立電設を創業。
昭和40年 6月	法人組織に改め、電気通信工事業として、協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立（資本金550千円）。
昭和44年 4月	日本電気株式会社の通信機器関連製品の販売を開始。
昭和46年 3月	横浜営業所（現：神奈川支店）開設。
昭和49年 5月	新宿営業所開設。
昭和51年 3月	日本電気株式会社のO A 機器関連製品の販売を開始。
昭和59年 4月	日本電気株式会社の特約店となる。
昭和60年 4月	公衆電気通信法の改正で通信自由化となり、電気通信事業法に基づく情報通信サービスへ参入する。
昭和61年 3月	株式会社オービックビジネスコンサルタント製品の販売を開始。パッケージ基幹業務ソフトの販売事業に進出。
昭和63年11月	協立情報通信株式会社に社名変更。
平成 2年10月	企業の情報活用のため、教育サポートサービスを開始。
平成 6年 2月	移動体通信機器販売への業容拡大のため、ドコモショップ西銀座店（現：ドコモショップ八丁堀店）の運営を住友商事株式会社と共同展開。
6月	情報通信機器リースへの業容拡大のため、情報開発リース株式会社を設立。
平成 8年 9月	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）認定ソリューションプロバイダの取得。
10月	ドコモショップ三郷店開設。
平成11年 1月	ドコモショップの業務委託に関する契約により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ二次代理店としてドコモショップ西銀座店及びドコモショップ三郷店の運営を開始。
平成13年 3月	常設デモスペースとして、東京IT推進センター（現：情報創造コミュニティー）を開設。 ドコモショップ西銀座店を八丁堀に移転、及びドコモ法人営業を展開。
平成14年 2月	教育サポートサービスの充実化を図るため、東京ITスクール（現：マイクロソフト/会計情報O B Cソリューションスクール）を情報創造コミュニティー内に開設。 マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）製コンテンツサービスを開始。
3月	I S O 9001認証を取得（ソリューション事業本部にて取得）。
平成16年 1月	I S O 14001認証を取得（全社にて取得）。
平成18年 6月	日本電気株式会社製品の販売強化のため、日本電気株式会社製通信機器販売会社である東名情報サービス株式会社を100%子会社化。
平成19年 3月	I S O 27001認証を取得（管理本部及びソリューション事業本部にて取得）。
平成21年 9月	東名情報サービス株式会社を吸収合併。
平成22年 2月	情報開発リース株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、中堅・中小企業を中心とした法人顧客及び官公庁等のエンドユーザー向けに情報通信設備の構築やソフトウェアの販売、保守・運用サービスを軸とするソリューション事業と、移動体通信機器の店舗販売及び法人営業を軸とするモバイル事業を行っております。

ソリューション事業においては、ICT（*1）を活用した最適な情報システムによるICT環境の提案を行い、構築に必要な情報通信設備の導入とソフトウェアを販売しております。また、情報システム導入後の運用サポートを行うことで、顧客の事業拡大に資するICT利活用の向上について支援を行っております。

モバイル事業においては、ドコモショップの運営による個人を対象とした携帯端末等の店舗販売のほか、法人顧客を対象にスマートフォンの活用をはじめとしたモバイルソリューションを提供し、ソリューション事業との連携を図ることによって、顧客におけるICTの効率的活用を支援しております。

これらソリューション事業及びモバイル事業では、商材ごとにパートナー企業との販売代理店契約に基づき仕入を行うとともに、必要により営業上の支援を受けております。

また、当社では、中堅・中小企業が抱える様々な経営課題に対し、ICTの活用で効果的な解決を図るため、当社が提供する総合的サービスラインアップである、情報V8ソリューションサービス(*2)を実体験できる場として、東京都中央区八丁堀に、情報創造コミュニティー(*3)を設置し、当社が主催するフェアなどへの集客をはじめ、最新の情報システムの紹介や導入前の検証、ICT活用及び情報活用の教育サポートサービスなどを実施しております。

当社セグメントの具体的な内容は、次のとおりであります。

<ソリューション事業>

当事業では、法人顧客等のエンドユーザー向けに、情報活用による企業の活性化といった課題解決に応えるため、情報通信システムや会計情報システムを中心とした、ICTシステムの販売や導入、保守・運用サポートに関するサービスを提供しております。

また、クラウド・サービス(*4)など、最新のICT技術を利用したシステムの導入に関するコンサルティングをはじめ、中堅・中小企業の利用促進のため、情報システム機器のレンタルや、情報活用能力育成への教育サポートサービス等を推進しております。

各業務の概要は以下のとおりであり、各事業が連携して顧客に情報システム及びサービスの販売と、保守契約を締結し、各種サービスを提供しております。

情報通信システム事業

情報通信ソリューションに関するサービスを顧客へ提供するため、日本電気株式会社の構内交換電話システム(*5)や、日本マイクロソフト株式会社のソフトウェアを利用した、ネットワークシステムの提案、販売、導入、保守・運用サービスを手掛けております。

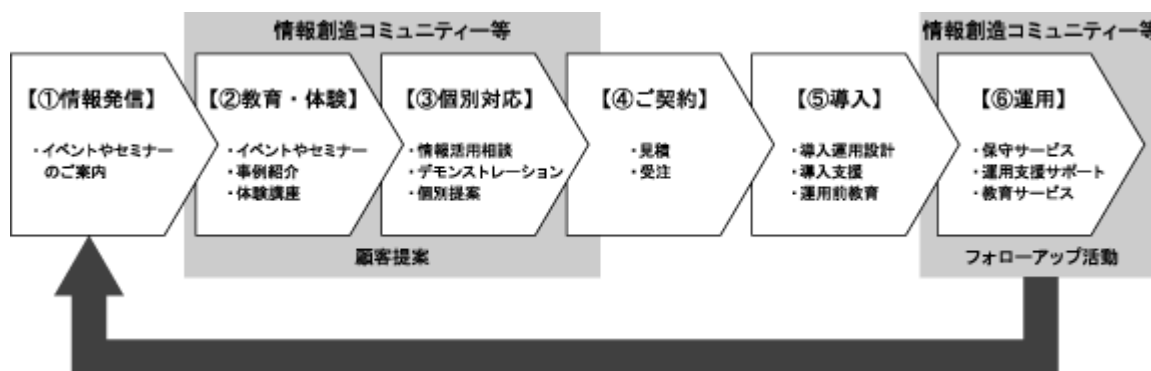
会計情報ソリューション事業

会計情報ソリューションに関するサービスを顧客へ提供するため、株式会社オービックビジネスコンサルタントのOBC奉行シリーズ(*6)を利用した、基幹システムの提案、販売、導入、保守・運用サービスを手掛けております。

サービス提供プロセス

当社が提供する、ソリューション案件への活動フローは次のとおりであります。

情報創造コミュニティをベースに組織的な顧客提案やフォローアップ活動を行っております。



[用語解説]

- (*1) ICT (Information and Communication Technology) とは、情報と通信に関する技術の総称です。
- (*2) 情報V8ソリューションサービスとは、エンドユーザー向けに、情報通信システムソリューション、会計情報ソリューション、クラウドソリューション、スマートフォンソリューション、情報活用レンタルソリューション、情報活用教育ソリューションなどから構成された、総合的なサービス体系です。
- (*3) 情報創造コミュニティとは、当社の総合的ソリューションサービスを実体験できる場をコンセプトとした専門の施設です。
また、顧客企業の経営課題の解決に向け、ICT活用文化の向上と社員の能力形成を目的とした、マイクロソフト/会計情報OBCソリューションスクールを当施設内に併設しております。
- (*4) クラウド・サービスとは、ソフトウェアやハードウェアなどのネットワークインフラ、又はデータファイルなどを、インターネット網を経由して利用するさまざまなサービスを指します。
- (*5) 構内交換電話システムとは、企業向けPBX交換機などに代表される電話交換設備を指します。
- (*6) OBC奉行シリーズとは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹システムのパッケージソフトです。

<モバイル事業>

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアと締結している「ドコモショップ業務再委託に関する覚書」に基づき、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの一次代理店である株式会社ティーガイアから再委託を受け二次代理店としてドコモショップを運営しております。主な業務としては、法人顧客又は一般顧客に対してのスマートフォンや携帯電話、データカード(*1)等の販売、サービスの契約取次(*2)、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納などを提供しております。

ドコモショップを運営する事に対する対価として、受取手数料(*3)と支援費(*4)が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから株式会社ティーガイアに支払われており、当社は一次代理店である株式会社ティーガイアから受け取っております。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店(*5)が独自に管轄内の店舗向けに設定した「販売関連のインセンティブ」や「支援費」(*6)については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから直接受け取っております。

その他、顧客からは販売代金や預り金（通信料金及び修理代金）(*7)を授受しております。

各業務の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社が運営する店舗一覧

店舗名	所在地
ドコモショップ八丁堀店	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地1
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14番5号
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大瀬860番地1
ドコモショップ吉川店	埼玉県吉川市栄町704番地
ドコモショップ三郷インター店	埼玉県三郷市天神二丁目51番1号

(2) 事業の概要

法人サービス事業

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの代理業務として法人向けに携帯電話の販売や、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売等を行っております。また、ソリューション事業と連携を図りながら、法人顧客にモバイルソリューションサービスを提供しております。

店舗事業

当社が運営するドコモショップにて、個人顧客向けエヌ・ティ・ティ・ドコモ携帯電話や携帯電話アクセサリー等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービス等を提供しております。

[用語解説]

- (*1) データカードとは、ノートパソコン等の携帯端末で、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネット接続を行うためのカード型通信機器を指します。
- (*2) サービスの契約取次とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。
- (*3) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取り次ぎを行うことにより、一次代理店から支払われる手数料です。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料と、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受け取ることが出来る手数料があります。
- (*4) 支援費とは、人員確保や店舗維持を目的に社員の勤続年数等や店舗規模等に応じ一次代理店から受け取っている支援費です。
- (*5) 支店とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店のことです。当社が運営する店舗は八丁堀店、日本橋浜町店が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ丸の内支店に属しており、三郷店、八潮駅前店、吉川店、三郷インター店は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ埼玉支店に属しています。
- (*6) 「支援費」とは、販売促進を目的に折込広告やイベント等に応じ株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店から受け取っている支援費です。
- (*7) 通信料金は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに代わり収納代行を行っているため、お客様が支払った通信料金は全額株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに一次代理店を経由して支払うため預り金となります。また故障受付について、ドコモショップでは受付のみを行っており、お客様から收受した修理代金は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに一次代理店を経由して支払うため、当社としては預り金となります。ただし、いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料を受け取っています。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
238 〔67〕	33.1	9.1	4,635

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	90〔2〕
モバイル事業	123〔62〕
全社(共通)	25〔3〕
合計	238〔67〕

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員であります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気低迷が長期化する中、企業収益が改善し企業倒産件数が減少するなど景気に明るさが出てきましたが、東日本大震災やタイ洪水などの災害によりサプライチェーンが停滞し、生産、需要ともに大きな影響を受けました。

徐々に回復傾向にあるものの、米国経済の先行きや新興国のインフレ、欧州諸国の財政問題の懸念もあり、国内企業はIT投資に対して慎重な姿勢を取っております。

当社の事業領域でありますIT関連業界におきましては、クラウド・コンピューティングやスマートフォンの急速な進展に伴い、企業内の情報活用に特化した新たなサービスへの需要期待は大きく、一方で節電対策やBCP（事業継続計画）構築などITに関連する新たなニーズも急速に顕在化し、ITソリューションビジネスは大きく変化しつつあります。

このような状況の中で、当社は中堅・中小企業を中心としたICT活用能力の向上による企業の活性化といった課題解決につながるサービスの提案を軸に、当社の主力サービスである会計情報ソリューション及び販売商材の「OBC奉行シリーズ」、情報通信ソリューション及び販売商材の「NEC UNIVERGEシリーズ」、モバイルソリューション及び販売商材の「ドコモ・モバイルシリーズ」等、中堅・中小企業向けICTソリューションサービスを中核とした業績拡大を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高が4,272,156千円（前期比3.5%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加、金融コストの減少、保険の解約による返戻金等により営業利益は242,800千円（同161.6%増）、経常利益は238,112千円（同187.5%増）、当期純利益は105,053千円（同314.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

ソリューション事業

当社はソリューション事業として、会計情報システムや情報通信システムを始めとしたICTシステムの構築と導入、保守契約サービスに加え、情報活用能力を高める付加価値サービスまで幅広く手掛けております。中堅・中小企業のIT投資は昨今上向き傾向にあるものの、東日本大震災やタイ洪水などの災害の影響による機器納期の遅れなども影響し、ソリューション事業の売上高は1,625,409千円（前期比1.4%減）、セグメント利益（営業利益）は114,454千円（同158.5%増）となりました。

モバイル事業

当社はモバイル事業として、エヌ・ティ・ティ・ドコモ携帯電話機の販売をはじめ、モバイルソリューション、料金プランのコンサルティングなど各種手続きを中心としたサービスを手掛け、法人顧客及びドコモショップ店舗による個人顧客への販売展開を行っております。

携帯端末等のモデルチェンジや魅力ある料金プランを提案し、また前事業年度における店舗の拡張移転等により、携帯端末等の販売が伸び、手数料収入が増加いたしました。その結果、モバイル事業の売上高は2,646,747千円（前期比6.7%増）、セグメント利益（営業利益）は128,345千円（同164.5%増）となりました。

当第3四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年11月30日）

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興に伴う需要により、景気が緩やかな回復傾向にあるものの、長引く欧州の債務問題や新興国の景気鈍化による世界景気の減速に加え、円高の長期化による影響から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域でありますIT関連業界におきましては、国内企業のIT投資は慎重さを伴いながらも、クラウド・コンピューティングやスマートフォンの急速な進展に伴い、企業内の情報活用に対する新たなサービスへの需要期待は大きく、底堅く推移いたしました。

このような状況の中で、当社は中堅・中小企業を中心としたICT活用能力の向上による企業の活性化といった課題解決につながるサービスの提案を軸に、当社の主力サービスである会計情報ソリューション、情報通信ソリューション、モバイルソリューション及び販売商材である「OBC奉行シリーズ」「NEC UNIVERGEシリーズ」「ドコモ・モバイルシリーズ」等、ソリューション事業とモバイル事業の連携によるICTソリューションサービスを核として業績拡大を推進してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高3,699,539千円、営業利益274,756千円、経常利益277,414千円、四半期純利益156,844千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

ソリューション事業

当社はソリューション事業として、会計情報システムや情報通信システムを始めとしたICTシステムの構築と導入、保守契約サービスに加え、情報活用能力を高める付加価値サービスまで幅広く手掛けております。

ソリューション活動における、コミュニケーションの効率化や関連するIPインフラ等の構築、モバイル事業との連携によるスマートフォン活用などのユニファイドコミュニケーションの提案等が功を奏し、「NEC UNIVERGEシリーズ」に代表される電話交換設備の底堅い需要等が堅調に推移したことにより、売上高1,239,757千円、セグメント利益（営業利益）150,406千円となりました。

モバイル事業

当社はモバイル事業として、エヌ・ティ・ティ・ドコモ携帯電話機の販売をはじめ、モバイルソリューション、料金プランのコンサルティングなど、導入後の手続きを中心としたサービスを手掛けております。

法人顧客に対しては、スマートフォンや携帯電話、データカード等の販売や、ソリューション事業と連携を図ったモバイルソリューション提案を行っております。

個人顧客に対しては、ドコモショップ店舗による販売を行っており、スマートフォンの需要の拡大や、携帯キャリアの施策による販売キャンペーン等が功を奏し、商品販売の増加及び一次代理店から支払われる受取手数料が増加し、売上高2,459,781千円、セグメント利益（営業利益）124,350千円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は281,090千円となり、前事業年度末と比べ145,137千円増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は494,448千円となり、前期と比べ462,462千円の増加となりました。これは主に、税引前当期純利益230,428千円の計上、減価償却費70,808千円の計上、賞与引当金の増加額33,200千円、売上債権の減少額71,573千円、未払金の減少額22,411千円及び法人税等の還付額41,883千円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、得られた資金は29,212千円となり、前期と比べ70,257千円の増加となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入97,106千円、有形固定資産の売却による収入58,578千円、定期預金の預入による支出83,106千円、有形固定資産取得による支出38,931千円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、使用した資金は378,523千円となり、前期と比べ281,918千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の減少額250,000千円、長期借入れによる収入135,000千円、長期借入金の返済による支出108,837千円、社債の償還による支出120,060千円及び配当金の支払33,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間における仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
	仕入高(千円)	前期比(%)	仕入高(千円)
ソリューション事業	464,858	99.1	400,001
モバイル事業	1,476,539	103.9	1,533,405
合計	1,941,398	102.7	1,933,407

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
ソリューション事業	1,625,409	98.6	1,239,757
モバイル事業	2,646,747	106.7	2,459,781
合計	4,272,156	103.5	3,699,539

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ティーガイア	2,109,876	51.1	2,211,274	51.8	2,093,978	56.6

3 【対処すべき課題】

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客への深耕と拡大を軸に収益力の向上と売上高の伸長を図るため、次の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 最新ICTサービスの創造

ICT技術の進展に伴うスマートフォンやクラウド・サービス等の普及により、情報インフラを所有する時代から利用する時代へ変化するなか、最新ICTの活用価値を研究し、独自のサービスメニューを創造していくことが課題となります。当社は、常に企業価値の向上に寄与するソリューション提案やサービス提供をとおして、既存顧客への深耕や新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

その実現には、顧客やパートナー企業と共に、情報の活用価値を創造し続ける必要があるため、当社の総合的なサービス体系である、情報V8ソリューションサービスを実体験する場、或いは情報活用教育を行う場でもある「情報創造コミュニティー」を時流に合わせてリニューアルしていくことで、顧客の発展のための情報化を支援してまいります。

(2) 戦力となる人材（社員力）の育成・確保

当社では、当社の経営方針を的確に捉え、事業活動に対し主体的に行動できる人材を「自律型人材」としてその育成を基本方針に、ビジネスを実践するうえで必要な「知」と「行動力」及び「コミュニケーション力」を養ってまいります。

当社の最大の資産である「自律型人材」の育成は重要な課題であるとの認識に立ち、ソリューション提案力や販売スキル、技術スキルを持った、プロフェッショナルな人材を育成するため、外部コンサルタントなどの利用による人事制度や教育研修制度の拡充や、幅広い人材採用活動に積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成25年1月17日）において当社が判断したものであります。

(1) 顧客の投資意欲等による影響について

当社ソリューション事業においては、中堅・中小企業を主要顧客層としております。そのため、国内の景気低迷等により顧客の投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守契約の解約など、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社モバイル事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して販売台数が減少し、携帯電話端末の販売による収益が減少する可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

情報サービス関連分野は、国内外を問わず、情報通信インフラの充実化に伴い、スマートフォンやタブレットなど情報端末の普及、クラウド・コンピューティングなどに代表される新しい情報基盤の革新が進んでおります。

当社ソリューション事業では、クラウド・サービスの普及等により、企業内に音声交換設備やサーバー等を設置する必要性が低下した場合は、情報システムの構築やデータ変更、ハードウェア等に関するサービスへの需要が減少することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社ソリューション事業に関しては、市場において多くの会社と競合しております。

また、モバイル事業のうち法人営業については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが定める商圈がエリアフリーであるため、ドコモ以外の通信キャリアの代理店のみならず、ドコモの他の代理店との競争も生じております。

そのため、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社のサービス力が相対的に低下した場合は、当社が提案している営業案件の失注や、当社の保守契約先の解約等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先・取引先への依存について

ソリューション事業について

当社ソリューション事業では、日本電気株式会社及び株式会社オービックビジネスコンサルタントを重要なパートナー企業として、これらの会社との間で販売許諾及び販売支援等に関する契約を締結しており、これらの会社からの仕入が当社ソリューション事業における仕入の大部分を占めております。

平成24年2月期仕入実績

（単位：千円）

仕入先	仕入金額	シェア
日本電気株式会社	222,873	47.9%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	96,132	20.7%
その他	145,853	31.4%
合計	464,858	100.0%

そのため、当該パートナー企業の経営方針転換により当社に不利な契約条件に見直された場合は、仕入価格の増加等による当社の価格競争力の低下、当該パートナー企業から提供されるバックアップ体制の変更等により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当該パートナー企業との契約の解除・解約等による終了、当該パートナー企業の経営悪化等により、当社が当該パートナー企業からの仕入ができなくなった場合は、仕入先の変更を行う必要が生じるところ、変更後の仕入先との契約条件等によっては、仕入コストの増加、サービス内容の変更等により、当社の事業に影響を与える可能性があります。

モバイル事業について

当社モバイル事業の内容は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアとの間のドコモショップ業務の許諾等に関する契約に基づく株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営、及び、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの特約店としての携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社のモバイル事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアとは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記の各契約が解除・解約等により終了した場合や、当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイル事業の存続に支障が生じ、当社の業績及び事業計画に重大な影響が生じる可能性があります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店である株式会社ティーガイアを通して行い、その対価として株式会社ティーガイアから手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモや株式会社ティーガイアの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上記のとおり、当社のモバイル事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しているため、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びに、ドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、通信キャリア間の競争激化・SIMロック解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略・事業計画の変更やドコモブランドの動向等により、当社モバイル事業の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成について

当社は、お客様に対して最適な商品やサービスおよびソリューションを提供できる戦力となる人材を確保するため、優秀な人材の獲得、社員教育の徹底や必要な資格取得など、一定水準以上のスキルを有し、当社事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画どおりに進捗しない場合、或いは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供が十分に行えず、その結果、営業案件失注や失客、保守解約、来店・販売台数の低下などが発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社ソリューション事業では、電気通信事業法、端末設備等規則及び工事担任者規則、並びに建設業法（電気通信工事業）の規制を受けており、これらを遵守しておりますが、これらの法令違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、必要な資格を有する人員確保のためのコストの増加等により、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩に関するリスクについて

当社では業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、個人情報保護方針の公表、情報セキュリティ管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、当社管理部及びソリューション事業では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO 27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

また、当社モバイル事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤動作や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、主要パートナー企業との契約解除などにより、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社の本社、各事業所及び各店舗は東京都を中心とした首都圏近郊に集中しております。

そのため、首都圏における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の各事業所や各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

また、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延など当社のサービス体制に大きな支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社（日本）	販売特約店契約	<ul style="list-style-type: none"> ・特約店としての販売許諾 ・販売協力、支援 	昭和59年4月1日から 昭和60年9月30日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和44年4月販売開始）
株式会社オービックビジネス コンサルタント（日本）	販売代理店基本契約	<ul style="list-style-type: none"> ・特約店としての販売許諾 ・新ERPライセンス 取得パートナー ・ユースウェアライセンス 取得パートナー 	平成19年11月21日から 平成20年11月20日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和61年3月販売開始）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ（日本）	特約店取引基本契約	<ul style="list-style-type: none"> ・特約店としての販売許諾 	平成14年4月22日から 平成15年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （平成6年2月ドコモショップの 運営開始）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ（日本） 株式会社ティーガイア （日本）	ドコモショップの業務再委託 に関する覚書	<ul style="list-style-type: none"> ・ドコモショップ業務の許諾 （3社契約） 	平成21年6月1日から 平成22年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （平成11年1月二次代理店として 運営開始）
日本マイクロソフト株式会社 （日本）	パートナーネットワーク契約	<ul style="list-style-type: none"> ・販売協力、サポート支援 	平成24年12月28日から 平成25年12月27日まで （平成8年9月サービス開始）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（１）財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

（２）財政状態の分析

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は、1,014,111千円となり、前期と比べ52,244千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金131,144千円、未収入金23,455千円の増加及び売掛金50,562千円、未収還付法人税等48,980千円の減少によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は、977,481千円となり、前期と比べ111,085千円の減少となりました。主たる要因は、工具、器具及び備品（純額）26,728千円、土地47,029千円及び繰延税金資産21,614千円の減少によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は878,945千円となり、前期と比べ106,758千円の減少となりました。主たる要因は、未払法人税等131,394千円、賞与引当金33,200千円の増加及び短期借入金250,000千円、1年内償還予定の社債50,180千円の減少によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は739,460千円となり、前期と比べ24,781千円の減少となりました。主たる要因は、資産除去債務43,079千円の増加及び社債69,880千円の減少によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は373,187千円となり、前期と比べ72,700千円の増加となりました。主たる要因は、利益剰余金72,053千円の増加によるものであります。

当第3四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,967,270千円となり、前事業年度末と比べ24,322千円の減少となりました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加額22,007千円があったものの、現金及び預金の減少額64,671千円により、結果として減少したものです。

負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,470,128千円となり前事業年度末と比べ148,277千円の減少となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金の増加額49,324千円、賞与引当金の増加額30,750千円があったものの、1年内返済予定の長期借入金の減少額13,920千円、1年内償還予定の社債の減少額29,880千円、未払法人税等の減少額70,828千円、社債の減少額20,000千円、長期借入金の減少額62,604千円により、結果として減少したものです。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産残高は497,142千円となり前事業年度末と比べ123,954千円の増加となりました。これは主として、配当金33,000千円の計上により利益剰余金が減少したものの、四半期純利益156,844千円の計上による利益剰余金の増加により、結果として増加したものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

売上高及び営業利益

売上高は、4,272,156千円となり、前期と比べ143,031千円の増加となりました。

ソリューション事業においては、東日本大震災やタイの洪水等の災害による機器納期の遅れ等が若干影響し、電話交換機等の新設工事における売上が減少したことにより、売上高は1,625,409千円となり、前期と比べ23,309千円の減少となりました。

モバイル事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等から受取手数料が改定により減少したものの、スマートフォンに対する需要の高まりや前事業年度における2店舗の拡張移転により来店客数が伸び、携帯端末等の販売台数や加入手続きの取次ぎ件数が増加しました。その結果、売上高は2,646,747千円となり、前期と比べ166,340千円の増加となりました。

売上原価は、2,496,491千円となり、前期と比べ183千円の減少となりました。主たる要因は、ソリューション事業における売上高減少に伴うソリューション売上原価32,229千円の減少及びモバイル事業の売上高増加に伴うモバイル売上原価32,046千円の増加によるものです。

この結果、当事業年度の売上総利益は、1,775,664千円となり、前期と比べ143,214千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は1,532,864千円となり、前期と比べ6,789千円の減少となりました。主たる要因は、派遣社員の正社員化等による法定福利費30,398千円の増加及び派遣社員人件費24,513千円の減少、賞与の支給対象期間変更に伴う賞与引当金繰入額27,271千円の増加、不採算店舗の閉鎖等に伴う地代家賃25,538千円の減少、店舗改装の減少などに伴う消耗品費13,007千円の減少によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は242,800千円となり、前期と比べ150,004千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、14,799千円となり、前期と比べ1,607千円の減少となりました。

営業外費用は、19,487千円となり、前期と比べ6,890千円の減少となりました。主たる要因は、有利子負債の減少に伴う支払利息4,749千円の減少によるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は238,112千円となり、前期と比べ155,287千円の増加となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は、33,915千円となり、前期と比べ25,147千円の増加となりました。主たる要因は、財務体質改善を目的とした保険の解約による保険解約返戻金24,992千円の増加によるものです。

特別損失は、41,599千円となり、前期と比べ8,993千円の増加となりました。主たる要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額13,144千円の増加及び店舗改装の減少などに伴う固定資産除却損8,991千円の減少によるものです。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は230,428千円となり、前期と比べ171,442千円の増加となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等130,918千円及び法人税等調整額 5,543千円を計上した結果、当事業年度の当期純利益は105,053千円となり、前期と比べ79,683千円の増加となりました。

当第3四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年11月30日）

売上高及び営業利益

売上高は、3,699,539千円となりました。ソリューション事業においては、電話交換設備等の工事の増加等により、1,239,757千円となりました。モバイル事業においては、携帯キャリアの法人営業における販売施策及び春の商戦期における販売施策により、商品売上及び一次店代理店からの受取手数料が増加し、売上高は2,459,781千円となりました。

売上原価は、2,269,864千円となりました。ソリューション事業においては、765,973千円となり、モバイル事業においては、1,503,891千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、1,429,674千円となりました。

販売費及び一般管理費は1,154,917千円となりました。主たる要因は、給料及び賞与508,542千円、法定福利費110,282千円、賞与引当金繰入額73,255千円の計上によるものです。この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は274,756千円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、12,362千円となりました。主たる要因は、受取家賃6,620千円及び受取保険料3,037千円の計上によるものです。

営業外費用は、9,705千円となりました。主たる要因は、支払利息6,874千円及び株式公開費用2,000千円の計上によるものです。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は277,414千円となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

特別利益及び特別損失は発生しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は277,414千円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び四半期純利益

法人税等125,185千円及び法人税等調整額 4,615千円を計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は156,844千円となりました。

（4）キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

（6）経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く中堅・中小企業の市場環境は、業績向上や事業拡大などによる経営改善に向け、営業力の強化や生産性の効率化などの課題に対する経営判断のため、企業のICT活用の改善を望む傾向は増えており、顧客ニーズを発掘する情報ソリューションの必要性は高まっています。

クラウド・コンピューティングやスマートフォンの進展により、企業内の情報活用は益々高まり、情報通信システムや基幹システムの更新需要や、タブレット端末の活用などによるIT市場の活性化をはじめ、新たなサービスへの需要が大きく期待されています。

ソリューション事業では、企業のIT投資動向やIT活用ニーズを見極めながら、経営課題に応じた最適な情報システムの提案、販売、導入、保守、及び情報活用能力を向上させるための教育サポートサービス等を更に推進いたします。

モバイル事業では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店として、スマートフォンや携帯電話等の販売をはじめ、モバイルソリューション、料金プラン変更サービスなどを更に推進いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度の設備投資等の金額は41,289千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当事業年度の設備投資等は、レンタル用機器に6,164千円、情報創造コミュニティーの改装に1,822千円、事務機器等に1,717千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資等は、ドコモショップの集客機能及び販売機能強化の一環として、ドコモショップ八丁堀店、ドコモショップ三郷店等の店舗改装に伴い、内部造作物等に12,629千円、事務機器等に826千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

当事業年度の設備投資等は、K I C 365館（ ）の改装に伴い8,993千円、社内人事・労務基幹システム変更に伴い6,995千円、本社事務所改装及び事務機器等に2,139千円の投資を行っております。

（ ） K I C 365館は、事業用及び賃貸物件として当社が所有している建物であります。

当第3四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

当第3四半期累計期間の設備投資等の金額は16,134千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当第3四半期累計期間の設備投資等は、レンタル用機器に5,747千円、情報創造コミュニティーの改装等に3,097千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

当第3四半期累計期間の設備投資等は、ドコモショップ八丁堀店及びドコモショップ八潮駅前店の店舗改装等に4,610千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

当第3四半期累計期間の設備投資等は、本社の改装等に1,854千円、勤怠管理ソフトのライセンス追加に824千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成24年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	車両運搬具		合計
本社 (東京都港区)	全社共通 ソリューション事業	本社機能 施設 販売業務 施設	12,793	5,857			17	18,668	93 〔4〕
K I C 365館 (東京都港区)	全社共通 ソリューション事業	本社機能 施設	71,080	657	197,590 (104.11)			269,327	
ドコモショップ 八丁堀店 (東京都中央区)	ソリューション事業	販売業務 施設	6,447	3,914				10,362	11
	モバイル事業	店舗付属 設備等	12,353	6,004		638		18,996	63 〔10〕
ドコモショップ 三郷店 (埼玉県三郷市)	モバイル事業	店舗付属 設備等	15,954	2,799				18,753	18 〔14〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 主要な設備として、本社機能のある施設及び母店機能をもつ主要店舗を記載しております。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	全社共通	社内基幹 システム	25,000		自己株式 処分資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
本社 (東京都内又 は東京都近 郊)	全社共通	社員寮	120,000		自己資金 及び 自己株式処 分資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
本社 (東京都港 区)	ソリュー ション事業	事業用レン タル資産	40,000		自己株式 処分資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
情報創造コ ミュニティー (東京都中央 区)	ソリュー ション事業	販売業務 施設	30,000		自己株式 処分資金	平成25年 3月	平成25年 6月	(注) 2
ドコモショッ プ	モバイル事 業	店舗移転	100,000		自己株式 処分資金	平成25年 3月	平成25年 10月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3 上記金額には、店舗等賃借に係る敷金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 平成24年8月30日開催の臨時取締役会の決議により、平成24年9月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、1株を3株に分割しております。これにより、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、4,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	非上場	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
計	1,200,000		

(注) 1 平成24年8月30日開催の臨時取締役会の決議により、平成24年9月27日付で当社普通株式1株を3株に分割しております。これにより、株式数は800,000株増加し、1,200,000株となっております。

2 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年9月27日臨時株主総会（平成24年9月27日臨時取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)		96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		9,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		株式1株当たりの価額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。 (注)3
新株予約権の行使期間		平成26年9月28日～ 平成34年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注)4
新株予約権の行使の条件		(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)6

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により交付する株式数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の行使により交付する株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

- (2) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が行使価額を下回る価額により新たな普通株式を発行し、または自己株式（普通株式に限る。以下同じ。）を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分に伴う調整を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権者の行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、その割り当てられた新株予約権個数のうち、その一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個を分割して行使することはできない。
- (4) 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の条件については、当社の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合は、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約若しくは株式移転についての株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、(注)5(1)の地位を喪失した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、または、新株予約権者がその保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該放棄の日をもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権（一部放棄の場合には当該放棄にかかるものに限る。）を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、死亡した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年1月13日 (注1)	100,000	400,000	50,000	200,000		
平成24年9月27日 (注2)	800,000	1,200,000		200,000		

(注) 1 有償第三者割当増資 割当先 日茂株式会社 発行価格 500円 資本組入額 500円

2 株式分割(1株:3株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			6	7	
所有株式数 (単元)				3,704			8,294	11,998	200
所有株式数 の割合(%)				30.9			69.1	100.0	

(注) 自己株式210,000株は、「個人その他」に2,100単元含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,800	9,898	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		9,898	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	210,000		210,000	17.5
計		210,000		210,000	17.5

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年9月27日の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	70,000		210,000	

(注) 平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

このような方針に基づき、第47期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり100円とさせていただきます。

当社における剰余金の期末配当の決定機関は、定時株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経済環境の変化に備えた財務体質の強化並びに将来の事業展開を図るために有効活用していく予定であります。

（注）基準日が第47期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月25日 定時株主総会	33,000	100

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐々木 茂則	昭和10年1月20日	昭和32年7月 昭和36年1月 昭和39年6月 昭和40年6月 陸上自衛隊 入隊 岩崎通信工事株式会社(現：岩通 販売株式会社)入社 協立電設(現：協立情報通信株式 会社)を創業 協立電設株式会社を設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	562,773
専務取締役	管理部長	山田 信彦	昭和21年7月16日	昭和44年4月 平成7年2月 平成8年7月 平成9年9月 平成9年10月 平成11年5月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年5月 平成22年12月 商工組合中央金庫入庫 同庫彦根支店長 同庫金融法人部副部長 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役管理部長(現任)	(注)1	
常務取締役	ドコモ事業部 長	久野 武男	昭和25年12月20日	昭和44年4月 昭和59年5月 昭和62年5月 平成11年5月 平成13年5月 平成15年6月 平成19年11月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年12月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年3月 当社入社 当社情報機器部長 当社取締役情報処理OA営業部長 当社常務取締役総合企画室長 当社専務取締役総合企画室長 当社専務取締役情報ソリューション サービス事業部長 当社専務取締役ドコモ事業本部長 当社専務取締役ソリューション事 業副本部長 当社専務取締役ソリューション事 業本部長 当社常務取締役ソリューション事 業副本部長 当社常務取締役公共情報システム 事業部長 当社常務取締役総合情報推進事業 部長 当社常務取締役ドコモ事業部長兼 総合情報推進事業部長 当社常務取締役ドコモ事業部長 (現任)	(注)1	9,900
取締役	情報通信シス テム事業部長	石崎 典夫	昭和30年3月3日	昭和54年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成22年5月 平成22年12月 平成23年3月 当社入社 当社企業ネットワーク営業部長 当社企業ネットワーク事業部長 当社取締役情報通信システム事業 部長 当社取締役情報通信システム営業 部長 当社取締役情報通信システム事業 部長(現任)	(注)1	
取締役	関連業務部長	長谷川 浩	昭和32年3月4日	昭和54年4月 平成16年7月 平成19年7月 平成19年9月 平成22年4月 平成24年4月 商工組合中央金庫入庫 同庫八戸支店長 同庫審査第二部上席審査役 同庫新木場支店長 当社入社 関連業務部長 当社取締役関連業務部長(現任)	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	中林 博	昭和20年7月3日	昭和43年4月 平成2年4月 平成7年8月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成15年10月 平成18年7月 平成21年9月 株式会社神戸製鋼所入社 同社人事部付KTIセミコンダクター株式会社技術部長兼システム技術室長 同社電子情報事業本部企画管理部次長 同社経営企画部次長 サイバネットシステム株式会社取締役兼アークシステム株式会社監査役 サイバネットシステム株式会社人事・総務部長 同社人事・総務部長兼情報システム部長 データリンク株式会社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注) 2	
監査役	-	井上 幸男	昭和18年10月28日	昭和41年4月 昭和61年8月 昭和63年8月 平成2年8月 平成5年8月 平成7年8月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年5月 商工組合中央金庫入庫 同庫鳥取支店長 同庫金沢支店長 同庫営業推進部第一部長 同庫検査部上席検査役 同庫組織推進部部長 日本商工経済研究所株式会社出向編集主幹 中小企業事業団入社 嘱託職員 当社入社 嘱託社員 当社監査役（現任）	(注) 2	
監査役	-	土家 瑞生	昭和18年7月27日	昭和42年4月 平成2年5月 平成3年5月 平成5年4月 平成6年4月 平成9年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成18年1月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年5月 株式会社三和銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行麹町支店長 同行市場営業部長 サンワ・インターナショナルplc（現：三菱UFJセキュリティーズインターナショナルplc）社長 同行取締役兼サンワ・インターナショナルplc（現：三菱UFJセキュリティーズインターナショナルplc）社長 同行取締役京都支店長 株式会社三和総合研究所（現：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）常務取締役 同社専務取締役 株式会社UFJ総合研究所（現：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）専務取締役 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役兼専務執行役員 TIS株式会社監査役 ITホールディングス株式会社常勤監査役兼TIS株式会社監査役（非常勤） ITホールディングス株式会社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注) 2	
計						572,673

(注) 1 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3 監査役 中林博と監査役 土家瑞生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 常務取締役 久野武男は、代表取締役社長 佐々木茂則の義弟です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ効率的で透明性のある経営体制及び内部統制システムを整備・構築することが、経営の最重要課題の一つであると位置づけております。そのため、法令遵守の徹底や職務権限の明確化、適時開示（タイムリーディスクロージャー）の体制を構築するとともに、監査役監査や内部監査の機能強化を図ってまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制

当社は、株主総会、取締役会、監査役会を設置するとともに、経営全般に関する重要方針を協議するための経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

〔取締役会〕

取締役会は、取締役5名により構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、定款や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。

〔監査役会〕

監査役会は、監査役3名により構成されており、うち2名は社外監査役として監査役会を組織しております。各監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、取締役からの報告、資料の閲覧などをとおして、企業経営やコンプライアンスについて専門的な見地から随時意見及び質疑を行い、経営監視を行っております。

〔経営会議〕

経営会議では、代表取締役社長、取締役、各事業部長、監査役等が出席し、毎月業績の進捗に関する報告・協議の他、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。

〔コンプライアンス委員会〕

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけており、全社的にコンプライアンスを推進するために総括責任者や総括部署及び各部署にコンプライアンス責任者を設置しております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス総括責任者、コンプライアンス責任者、内部監査室長等が出席し、定例委員会を3ヶ月に1回以上開催し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋がっています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。

統轄責任者は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、各取締役はその業務を執行する。

統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

統轄責任者は、業務遂行状況を各取締役に取締役会及び経営会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、管理部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。

統轄責任者は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

なお、情報の保存及び管理に関する業務を管理部に置く。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当部署が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び当該規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めることとする。

また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

(g) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(h) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、管理部担当取締役を統括責任者と定め、企業行動規範に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部監査を行う組織として、社長直轄の内部監査室を設置し、専任者3名が、年間の内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しております。

監査役は、監査方針、監査計画、監査方法及び監査業務の分担について、監査役会で協議の上策定しております。

なお、品質マネジメントシステムISO 9001、JIS Q 9001に基づく内部監査については、品質マニュアルに基づき、内部監査員資格認定者が、ISO適用部署に対して年2回監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告しており、指摘事項の修正・是正措置を推進し、よりレベルの高い監査の実施を目指しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、当社の取締役会に出席する他、必要に応じて各重要な会議に出席し、積極的に監査事項に関する意見を述べております。

内部監査室、監査役、会計監査人は、継続的な連携を図るため、内部監査の実施状況についての報告、その他必要に応じて連絡会を開催するなど情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一 有限責任監査法人トーマツ

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名

へ．社外役員の状況

当社は、経営監視における社外監査機能として、会社から独立した立場からの監督や助言により経営判断の妥当性や透明性を高め、専門家としての職業倫理の観点より経営監視を実施するべく、社外監査役を2名体制（うち1名を常勤監査役）とすることで、経営監視機能の充実を図っております。

従いまして、当社では現在、経営監視が十分に果たされているため、社外取締役を選任しておりません。取締役会において社外監査役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。監査役における経営の監視機能が有効に働いているものと考えております。

ただし、経営及びガバナンスの更なる強化を図るため、現状の体制を機軸としつつ、事業拡大や経営環境の変化を見据え、社外取締役を適切な時期に招聘いたしたく検討してまいります。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理

当社では、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべく管理体制の強化を推進しております。重大な経営危機が発生した際の対応方針として経営危機管理規程を定めており、社長を本部長とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策の検討や実施、再発防止策の策定等を講じるとともに、取締役会への報告や必要な承認を受けることとしております。

ロ．コンプライアンス

当社では、コンプライアンスの体制の整備状況として、経営理念、社是、経営方針、企業倫理綱領、企業行動規範をはじめとして、コンプライアンス規程、公益通報者保護規程、個人情報保護規程、セクシュアル・ハラスメント防止規程等を制定し、社内研修を通じて全社員への浸透、啓蒙につとめております。

また、法令遵守に関する事項を協議するため、3ヶ月に1回以上の頻度でコンプライアンス委員会を開催しており、各部門責任者をコンプライアンス責任者として推進しております。また、必要に応じて法律顧問契約先の弁護士事務所から助言、指導を受ける体制を整えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	44,897	44,897				4
監査役（社外監査役を除く。）	4,500	4,500				2
社外監査役	7,800	7,800				2

（注）１．期末日現在の取締役は４名、監査役は３名であり、上記監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成23年５月27日付で退任した監査役１名が含まれております。

２．上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

（１）取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

（２）監査役の報酬について

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

取締役及び監査役の責任

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は７名以内とし、監査役は３名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年８月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 37,883千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
住友商事株式会社	14,853	17,942	取引関係の維持・発展
クニミネ工業株式会社	35,712	13,749	取引関係の維持・発展
東テク株式会社	7,915	2,421	取引関係の維持・発展
株式会社りそなホールディングス	1,000	446	取引関係の維持・発展
計	59,480	34,559	

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
住友商事株式会社	17,400	20,967	取引関係の維持・発展
クニミネ工業株式会社	35,000	13,615	取引関係の維持・発展
東テク株式会社	8,960	2,912	取引関係の維持・発展
株式会社りそなホールディングス	1,000	389	取引関係の維持・発展
計	62,360	37,883	

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	10,500	14,000	8,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に関連する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に関連する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法としましては、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を基に算出された見積もり監査報酬額の妥当性を吟味し、監査役の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 210,559	1 341,704
受取手形	6,482	1,029
売掛金	463,303	412,740
リース投資資産	43,381	27,824
商品	95,571	99,966
仕掛品	36,945	20,295
原材料及び貯蔵品	201	576
前払費用	26,340	25,613
繰延税金資産	16,135	43,421
未収還付法人税等	48,980	-
未収入金	-	42,318
その他	19,688	611
貸倒引当金	5,723	1,989
流動資産合計	961,866	1,014,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301,485	1 311,130
減価償却累計額	111,474	119,011
建物（純額）	190,010	192,118
構築物	16,708	15,167
減価償却累計額	9,500	10,644
構築物（純額）	7,208	4,523
車両運搬具	8,347	2,449
減価償却累計額	7,777	2,413
車両運搬具（純額）	570	35
工具、器具及び備品	189,899	190,139
減価償却累計額	110,251	137,220
工具、器具及び備品（純額）	79,647	52,918
土地	1 383,962	1 336,933
リース資産	6,410	9,656
減価償却累計額	3,624	5,899
リース資産（純額）	2,786	3,757
有形固定資産合計	664,184	590,287
無形固定資産		
ソフトウェア	11,875	11,745
その他	2,836	2,521
無形固定資産合計	14,712	14,266

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 34,559	1 37,883
出資金	1,720	710
従業員に対する長期貸付金	-	507
破産更生債権等	245	300
長期前払費用	469	45
繰延税金資産	97,793	76,179
敷金及び保証金	250,970	238,994
ゴルフ会員権	1 24,463	1 22,858
その他	516	517
貸倒引当金	1,069	5,069
投資その他の資産合計	409,669	372,927
固定資産合計	1,088,566	977,481
資産合計	2,050,433	1,991,593
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,102	10,568
買掛金	225,769	242,095
短期借入金	1 280,000	1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 82,292	1 99,332
1年内償還予定の社債	1 120,060	1 69,880
リース債務	21,662	17,342
未払金	96,062	63,119
未払費用	33,430	45,748
未払法人税等	-	131,394
未払消費税等	-	24,468
前受金	4,449	2,196
預り金	60,091	67,823
前受収益	15,864	13,500
賞与引当金	28,000	61,200
その他	10,919	275
流動負債合計	985,704	878,945
固定負債		
社債	1 299,880	1 230,000
長期借入金	1 200,582	1 209,705
リース債務	25,089	14,851
退職給付引当金	236,000	239,750
資産除去債務	-	43,079
その他	2,691	2,073
固定負債合計	764,242	739,460
負債合計	1,749,946	1,618,405

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	46,352	49,652
その他利益剰余金		
別途積立金	330,000	-
繰越利益剰余金	139,536	259,217
利益剰余金合計	236,815	308,869
自己株式	140,000	140,000
株主資本合計	296,815	368,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,671	4,318
評価・換算差額等合計	3,671	4,318
純資産合計	300,487	373,187
負債純資産合計	2,050,433	1,991,593

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		277,032
受取手形及び売掛金		435,776
商品		118,754
仕掛品		36,682
原材料及び貯蔵品		2,008
その他		153,767
貸倒引当金		1,555
流動資産合計		1,022,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		181,748
工具、器具及び備品（純額）		40,832
土地		336,933
その他（純額）		6,697
有形固定資産合計		566,211
無形固定資産		11,519
投資その他の資産		
敷金及び保証金		238,331
その他		137,453
貸倒引当金		8,713
投資その他の資産合計		367,072
固定資産合計		944,803
資産合計		1,967,270
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		301,989
短期借入金	1	20,000
1年内返済予定の長期借入金		85,412
1年内償還予定の社債		40,000
未払法人税等		60,565
賞与引当金		91,950
その他		204,814
流動負債合計		804,731
固定負債		
社債		210,000
長期借入金		147,101
退職給付引当金		237,835
資産除去債務		43,680
その他		26,779
固定負債合計		665,396
負債合計		1,470,128

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
利益剰余金	432,713
自己株式	140,000
株主資本合計	492,713
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,428
評価・換算差額等合計	4,428
純資産合計	497,142
負債純資産合計	1,967,270

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高		
ソリューション売上高	1 1,648,718	1 1,625,409
モバイル売上高	2 2,480,406	2 2,646,747
売上高合計	4,129,125	4,272,156
売上原価		
ソリューション売上原価	1,068,669	1,036,440
モバイル売上原価	1,428,005	1,460,051
売上原価合計	2,496,675	2,496,491
売上総利益	1,632,449	1,775,664
販売費及び一般管理費	3 1,539,653	3 1,532,864
営業利益	92,796	242,800
営業外収益		
受取利息	335	270
受取配当金	1,496	1,219
受取家賃	8,845	9,795
その他	4 5,729	3,514
営業外収益合計	16,406	14,799
営業外費用		
支払利息	12,636	7,887
社債利息	5,471	4,257
解約違約金	5,565	6,618
その他	2,703	724
営業外費用合計	26,377	19,487
経常利益	82,825	238,112
特別利益		
固定資産売却益	5 2,335	5 8,877
投資有価証券売却益	6,432	44
保険解約返戻金	-	24,992
特別利益合計	8,767	33,915
特別損失		
固定資産売却損	-	6 1,096
固定資産除却損	7 24,813	7 15,822
減損損失	8 6,508	8 9,930
投資有価証券評価損	1,284	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,144
特別損失合計	32,606	41,599
税引前当期純利益	58,986	230,428
法人税、住民税及び事業税	15,513	130,918
法人税等調整額	18,102	5,543
法人税等合計	33,616	125,375
当期純利益	25,370	105,053

【ソリューション売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	474,566	44.0	464,355	45.5
労務費		263,626	24.4	263,694	25.9
経費		340,408	31.6	291,653	28.6
当期総製造費用		1,078,601	100.0	1,019,703	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	27,160		36,945	
他勘定受入高				86	
合計		1,105,762		1,056,735	
仕掛品期末たな卸高	3	36,945		20,295	
他勘定振替高		146			
ソリューション売上原価		1,068,669		1,036,440	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	219,839	204,421
減価償却費	45,121	25,854
賃借料	27,447	19,507

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品		86

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	146	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		119,535	7.8	95,571	6.1
当期商品仕入高		1,421,304	92.2	1,476,539	93.9
合計		1,540,839	100.0	1,572,110	100.0
商品期末たな卸高		95,571		99,966	
他勘定振替高	1	17,262		12,092	
モバイル売上原価		1,428,005		1,460,051	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	17,212	12,092
原材料及び貯蔵品	50	

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,699,539
売上原価	2,269,864
売上総利益	1,429,674
販売費及び一般管理費	1,154,917
営業利益	274,756
営業外収益	
受取利息	131
受取配当金	1,105
受取家賃	6,620
受取保険料	3,037
その他	1,467
営業外収益合計	12,362
営業外費用	
支払利息	6,874
株式公開費用	2,000
その他	830
営業外費用合計	9,705
経常利益	277,414
税引前四半期純利益	277,414
法人税、住民税及び事業税	125,185
法人税等調整額	4,615
法人税等合計	120,569
四半期純利益	156,844

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,702	46,352
当期変動額		
剰余金の配当	1,650	3,300
当期変動額合計	1,650	3,300
当期末残高	46,352	49,652
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	330,000	330,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	330,000
当期変動額合計	-	330,000
当期末残高	330,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	146,756	139,536
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	330,000
剰余金の配当	18,150	36,300
当期純利益	25,370	105,053
当期変動額合計	7,220	398,753
当期末残高	139,536	259,217
利益剰余金合計		
前期末残高	227,945	236,815
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	16,500	33,000
当期純利益	25,370	105,053
当期変動額合計	8,870	72,053
当期末残高	236,815	308,869
自己株式		
前期末残高	140,000	140,000
当期末残高	140,000	140,000
株主資本合計		
前期末残高	287,945	296,815
当期変動額		
剰余金の配当	16,500	33,000
当期純利益	25,370	105,053
当期変動額合計	8,870	72,053
当期末残高	296,815	368,869

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,938	3,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,610	646
当期変動額合計	5,610	646
当期末残高	3,671	4,318
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,938	3,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,610	646
当期変動額合計	5,610	646
当期末残高	3,671	4,318
純資産合計		
前期末残高	286,006	300,487
当期変動額		
剰余金の配当	16,500	33,000
当期純利益	25,370	105,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,610	646
当期変動額合計	14,480	72,700
当期末残高	300,487	373,187

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	58,986	230,428
減価償却費	92,147	70,808
減損損失	6,508	9,930
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,144
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,573	264
賞与引当金の増減額（ は減少）	200	33,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	172	3,750
受取利息及び受取配当金	1,832	1,490
支払利息及び社債利息	18,108	12,144
固定資産売却損益（ は益）	2,335	7,781
固定資産除却損	24,813	15,822
投資有価証券売却損益（ は益）	6,432	44
投資有価証券評価損益（ は益）	1,284	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,605
保険解約返戻金	-	24,992
売上債権の増減額（ は増加）	26,152	71,573
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,807	11,881
仕入債務の増減額（ は減少）	14,708	19,792
未払金の増減額（ は減少）	8,674	22,411
その他	4,525	829
小計	187,341	438,456
利息及び配当金の受取額	1,587	1,283
利息の支払額	19,660	12,168
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	137,282	41,883
保険解約返戻金の受取額	-	24,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,985	494,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	86,000	83,106
定期預金の払戻による収入	80,000	97,106
有形固定資産の取得による支出	37,648	38,931
有形固定資産の売却による収入	7,901	58,578
有形固定資産の除却による支出	9,650	2,206
無形固定資産の取得による支出	6,939	6,378
投資有価証券の取得による支出	8,938	2,806
投資有価証券の売却による収入	30,053	266
貸付けによる支出	-	1,200
貸付金の回収による収入	660	359
その他	10,483	7,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,045	29,212

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80,000	250,000
長期借入れによる収入	100,000	135,000
長期借入金の返済による支出	98,233	108,837
社債の償還による支出	160,060	120,060
配当金の支払額	16,500	33,000
その他	1,812	1,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,605	378,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	105,664	145,137
現金及び現金同等物の期首残高	241,617	135,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 135,953	1 281,090

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、移動平 均法により算定）	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下に よる簿価切下げの方法）によっており ます。 (1) 商品(携帯電話本体)、仕掛品 個別法 (2) 商品(携帯電話付属品)、原材料及び 貯蔵品 先入先出法	評価基準は原価法（収益性の低下に よる簿価切下げの方法）によっており ます。 (1) 商品(携帯電話本体)、仕掛品 同左 (2) 商品(携帯電話付属品)、原材料及び 貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>自社利用ソフトウェア 3～5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,097千円減少し、税引前当期純利益は16,241千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度1,896千円)は、営業外費用総額の10/100以下となったため、当事業年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度18,863千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することになりました。</p> <p>また前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」(前事業年度10,644千円)は、負債及び純資産額の合計額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することになりました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	<p>(賞与支給対象期間の変更)</p> <p>当事業年度より賞与の支給対象期間を次のように変更しております。</p> <p>変更前 夏季賞与 12月 1日から 5月末日 冬季賞与 6月 1日から11月末日</p> <p>変更後 夏季賞与 9月 1日から 2月末日 冬季賞与 3月 1日から 8月末日</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,598千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																
<p>1 (担保資産)</p> <p>(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金(定期預金)</td><td style="text-align: right;">42,106千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">84,478 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">327,729 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">446 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">5,650 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">460,411千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">30,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">22,632 "</td></tr> <tr><td>1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)</td><td style="text-align: right;">120,060 "</td></tr> <tr><td>社債(銀行保証付無担保社債)</td><td style="text-align: right;">299,880 "</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">105,842 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">578,414千円</td></tr> </table>	現金及び預金(定期預金)	42,106千円	建物	84,478 "	土地	327,729 "	投資有価証券	446 "	ゴルフ会員権	5,650 "	計	460,411千円	短期借入金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	22,632 "	1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	120,060 "	社債(銀行保証付無担保社債)	299,880 "	長期借入金	105,842 "	計	578,414千円	<p>1 (担保資産)</p> <p>(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金(定期預金)</td><td style="text-align: right;">40,113千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">75,698 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">320,134 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">389 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">5,650 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,985千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">30,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,100 "</td></tr> <tr><td>1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)</td><td style="text-align: right;">69,880 "</td></tr> <tr><td>社債(銀行保証付無担保社債)</td><td style="text-align: right;">230,000 "</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">195,000 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,980千円</td></tr> </table>	現金及び預金(定期預金)	40,113千円	建物	75,698 "	土地	320,134 "	投資有価証券	389 "	ゴルフ会員権	5,650 "	計	441,985千円	短期借入金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	8,100 "	1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	69,880 "	社債(銀行保証付無担保社債)	230,000 "	長期借入金	195,000 "	計	532,980千円
現金及び預金(定期預金)	42,106千円																																																
建物	84,478 "																																																
土地	327,729 "																																																
投資有価証券	446 "																																																
ゴルフ会員権	5,650 "																																																
計	460,411千円																																																
短期借入金	30,000千円																																																
1年内返済予定の長期借入金	22,632 "																																																
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	120,060 "																																																
社債(銀行保証付無担保社債)	299,880 "																																																
長期借入金	105,842 "																																																
計	578,414千円																																																
現金及び預金(定期預金)	40,113千円																																																
建物	75,698 "																																																
土地	320,134 "																																																
投資有価証券	389 "																																																
ゴルフ会員権	5,650 "																																																
計	441,985千円																																																
短期借入金	30,000千円																																																
1年内返済予定の長期借入金	8,100 "																																																
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	69,880 "																																																
社債(銀行保証付無担保社債)	230,000 "																																																
長期借入金	195,000 "																																																
計	532,980千円																																																
<p>2 (偶発債務)</p> <p>以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日茂株式会社</td><td style="text-align: right;">84,000千円</td></tr> </table>	日茂株式会社	84,000千円	2																																														
日茂株式会社	84,000千円																																																
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">1,000,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">280,000 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">720,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	280,000 "	差引額	720,000千円	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">1,000,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">30,000 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">970,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	30,000 "	差引額	970,000千円																																				
当座貸越極度額	1,000,000千円																																																
借入実行残高	280,000 "																																																
差引額	720,000千円																																																
当座貸越極度額	1,000,000千円																																																
借入実行残高	30,000 "																																																
差引額	970,000千円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																
<p>1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">製品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,050,627千円</td> </tr> <tr> <td>役務売上高</td> <td style="text-align: right;">598,091 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,648,718千円</td> </tr> </table>	製品売上高	1,050,627千円	役務売上高	598,091 "	計	1,648,718千円	<p>1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">製品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,019,514千円</td> </tr> <tr> <td>役務売上高</td> <td style="text-align: right;">605,894 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,625,409千円</td> </tr> </table>	製品売上高	1,019,514千円	役務売上高	605,894 "	計	1,625,409千円																				
製品売上高	1,050,627千円																																
役務売上高	598,091 "																																
計	1,648,718千円																																
製品売上高	1,019,514千円																																
役務売上高	605,894 "																																
計	1,625,409千円																																
<p>2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,705,226千円</td> </tr> <tr> <td>役務売上高</td> <td style="text-align: right;">775,180 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,480,406千円</td> </tr> </table>	商品売上高	1,705,226千円	役務売上高	775,180 "	計	2,480,406千円	<p>2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,916,258千円</td> </tr> <tr> <td>役務売上高</td> <td style="text-align: right;">730,489 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,646,747千円</td> </tr> </table>	商品売上高	1,916,258千円	役務売上高	730,489 "	計	2,646,747千円																				
商品売上高	1,705,226千円																																
役務売上高	775,180 "																																
計	2,480,406千円																																
商品売上高	1,916,258千円																																
役務売上高	730,489 "																																
計	2,646,747千円																																
<p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">767,739千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">115,528 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,307 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,933 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">46,797 "</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">98 "</td> </tr> </table>	給料及び賞与	767,739千円	法定福利費	115,528 "	賞与引当金繰入額	21,307 "	退職給付費用	22,933 "	減価償却費	46,797 "	おおよその割合		販売費	2%	一般管理費	98 "	<p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">755,036千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">145,927 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48,578 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,868 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44,795 "</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">98 "</td> </tr> </table>	給料及び賞与	755,036千円	法定福利費	145,927 "	賞与引当金繰入額	48,578 "	退職給付費用	18,868 "	減価償却費	44,795 "	おおよその割合		販売費	2%	一般管理費	98 "
給料及び賞与	767,739千円																																
法定福利費	115,528 "																																
賞与引当金繰入額	21,307 "																																
退職給付費用	22,933 "																																
減価償却費	46,797 "																																
おおよその割合																																	
販売費	2%																																
一般管理費	98 "																																
給料及び賞与	755,036千円																																
法定福利費	145,927 "																																
賞与引当金繰入額	48,578 "																																
退職給付費用	18,868 "																																
減価償却費	44,795 "																																
おおよその割合																																	
販売費	2%																																
一般管理費	98 "																																
<p>4 営業外収益の「その他」には、第一生命保険の株式会社化に伴う、株式割当て相当の収入2,859千円を含んでおります。</p>	4																																
<p>5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,803千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,138 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,335千円</td> </tr> </table> <p>建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。</p>	建物	1,803千円	土地	4,138 "	計	2,335千円	<p>5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,360千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,163 "</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">352 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,877千円</td> </tr> </table>	建物	3,360千円	土地	5,163 "	車両運搬具	352 "	計	8,877千円																		
建物	1,803千円																																
土地	4,138 "																																
計	2,335千円																																
建物	3,360千円																																
土地	5,163 "																																
車両運搬具	352 "																																
計	8,877千円																																
6	<p>6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">294千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">801 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,096千円</td> </tr> </table>	建物	294千円	土地	801 "	計	1,096千円																										
建物	294千円																																
土地	801 "																																
計	1,096千円																																
<p>7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">20,481千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">393 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,755 "</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">183 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">24,813千円</td> </tr> </table>	建物	20,481千円	構築物	393 "	工具、器具及び備品	3,755 "	長期前払費用	183 "	計	24,813千円	<p>7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,757千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,310 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">754 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">15,822千円</td> </tr> </table>	建物	13,757千円	工具、器具及び備品	1,310 "	ソフトウェア	754 "	計	15,822千円														
建物	20,481千円																																
構築物	393 "																																
工具、器具及び備品	3,755 "																																
長期前払費用	183 "																																
計	24,813千円																																
建物	13,757千円																																
工具、器具及び備品	1,310 "																																
ソフトウェア	754 "																																
計	15,822千円																																

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																													
8 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				8 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																													
用途	種類	場所	金額 (千円)	用途	種類	場所	金額 (千円)																										
店舗 (携帯電話販売代理店)	建物 工具、器具 及び備品等	埼玉県 三郷市	220	店舗 (携帯電話販売代理店)	建物 工具、器具 及び備品等	埼玉県 吉川市	7,001																										
遊休資産	建物 工具、器具 及び備品 土地等	東京都 渋谷区他	6,287	事業所	建物等	神奈川県 横浜市	1,601																										
				遊休資産	工具、器具 及び備品等	東京都 港区	1,327																										
合計			6,508	合計			9,930																										
<p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の店舗については、閉鎖の意思決定をしたことにより回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（220千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,287千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,052</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,039</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,508</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロと評価しております。また遊休資産については、実勢価額又は処分価額を参考にした正味売却価額により評価しております。</p>				種類	金額(千円)	建物	479	工具、器具及び備品	3,052	土地	2,039	無形固定資産のその他	936	合計	6,508	<p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の店舗及び事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,603千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,327千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,144</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,760</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗及び事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロと評価しております。また遊休資産については、実勢価額又は処分価額を参考にした正味売却価額により評価しております。</p>				種類	金額(千円)	建物	4,144	構築物	1,380	工具、器具及び備品	3,760	無形固定資産のその他	315	長期前払費用	330	合計	9,930
種類	金額(千円)																																
建物	479																																
工具、器具及び備品	3,052																																
土地	2,039																																
無形固定資産のその他	936																																
合計	6,508																																
種類	金額(千円)																																
建物	4,144																																
構築物	1,380																																
工具、器具及び備品	3,760																																
無形固定資産のその他	315																																
長期前払費用	330																																
合計	9,930																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,000			70,000

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	16,500	50	平成22年2月28日	平成22年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,000	100	平成23年2月28日	平成23年5月30日

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,000			70,000

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	33,000	100	平成23年2月28日	平成23年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,000	100	平成24年2月29日	平成24年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 210,559千円	現金及び預金 341,704千円
預入期間 3 か月超の定期預金 74,606 "	預入期間 3 か月超の定期預金 60,613 "
現金及び現金同等物 135,953千円	現金及び現金同等物 281,090千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 サーバー及び店舗設備（工具、器具及び備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
2 転リース 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (1) リース投資資産 流動資産 43,381千円 (2) リース債務 流動負債 20,036千円 固定負債 23,929千円	2 転リース 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (1) リース投資資産 流動資産 27,824千円 (2) リース債務 流動負債 15,964千円 固定負債 12,285千円

（金融商品関係）

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産については、顧客の信用リスクを負っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権の取得にあたり差し入れた預託金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金については、主に運転資金を目的としており、金利の変動リスクを負っております。

長期借入金及び社債については、設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクを負っております。

リース債務については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	210,559	210,559	
(2)受取手形	6,482	6,482	
(3)売掛金	463,303	463,303	
(4)リース投資資産	43,381	43,274	106
(5)未収還付法人税等	48,980	48,980	
(6)投資有価証券	34,559	34,559	
(7)敷金及び保証金	218,363	179,741	38,622
(8)ゴルフ会員権	24,463	19,230	5,233
資産計	1,050,093	1,006,130	43,963
(1)支払手形	7,102	7,102	
(2)買掛金	225,769	225,769	
(3)短期借入金	280,000	280,000	
(4)未払金	96,062	96,062	
(5)未払費用	33,430	33,430	
(6)前受金	4,449	4,449	
(7)預り金	60,091	60,091	
(8)社債（ 1 ）	419,940	416,584	3,355
(9)長期借入金（ 2 ）	282,874	284,634	1,760
(10)リース債務（ 3 ）	46,751	45,602	1,149
負債計	1,456,471	1,453,727	2,743

（ 1 ） 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 3 ） リース債務（流動）を含めて記載しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)未収還付法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

リース投資資産については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6)投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7)敷金及び保証金

敷金及び保証金については、差入先ごとに合理的に見積もった、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しております。

(8)ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)前受金、(7)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10)リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,720
取引保証金	32,606

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。また、取引保証金については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	210,559			
受取手形	6,482			
売掛金	463,303			
リース投資資産	19,879	23,091	410	
未収還付法人税等	48,980			
合計	749,204	23,091	410	

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	120,060	69,880	40,000	40,000	40,000	110,000
長期借入金	82,292	72,192	49,392	8,591	10,153	60,254
リース債務	21,662	15,651	5,073	2,849	1,103	410
合計	224,014	157,723	94,465	51,440	51,256	170,664

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産及び未収入金については、顧客の信用リスクを負っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権の取得にあたり差し入れた預託金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金については、主に運転資金を目的としており、金利の変動リスクを負っております。

長期借入金及び社債については、設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクを負っております。

リース債務については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	341,704	341,704	
(2)受取手形	1,029	1,029	
(3)売掛金	412,740	412,740	
(4)リース投資資産	27,824	27,789	34
(5)未収入金	42,318	42,318	
(6)投資有価証券	37,883	37,883	
(7)敷金及び保証金	206,188	178,101	28,086
(8)ゴルフ会員権	22,858	11,570	11,288
資産計	1,092,546	1,053,137	39,409
(1)支払手形	10,568	10,568	
(2)買掛金	242,095	242,095	
(3)短期借入金	30,000	30,000	
(4)未払金	63,119	63,119	
(5)未払費用	45,748	45,748	
(6)未払法人税等	131,394	131,394	
(7)未払消費税等	24,468	24,468	
(8)前受金	2,196	2,196	
(9)預り金	67,823	67,823	
(10)社債（ 1 ）	299,880	296,992	2,887
(11)長期借入金（ 2 ）	309,037	314,052	5,015
(12)リース債務（ 3 ）	32,194	31,592	602
負債計	1,258,526	1,260,051	1,525

（ 1 ） 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 3 ） リース債務（流動）を含めて記載しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

リース投資資産については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6)投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7)敷金及び保証金

敷金及び保証金については、差入先ごとに合理的に見積もった、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しております。

(8)ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)前受金、(9)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(12)リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	710
取引保証金	32,806

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。また、取引保証金については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	341,704			
受取手形	1,029			
売掛金	412,740			
リース投資資産	15,538	12,175	110	
未収入金	42,318			
合計	813,330	12,175	110	

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

社債、長期借入金及びリース債務については、附属明細表に記載している「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成23年2月28日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,691	25,304	6,386
小計	31,691	25,304	6,386
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,867	3,063	195
小計	2,867	3,063	195
合計	34,559	28,368	6,190

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,284千円を計上しております。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	27,253	6,432	
合計	27,253	6,432	

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成24年2月29日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	34,582	27,763	6,818
小計	34,582	27,763	6,818
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,301	3,410	109
小計	3,301	3,410	109
合計	37,883	31,173	6,709

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	266	44	
合計	266	44	

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用 しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 236,000千円 退職給付引当金 236,000千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 239,750千円 退職給付引当金 239,750千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 28,708千円 退職給付費用 28,708千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 23,040千円 退職給付費用 23,040千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しているため、基礎率等につ いては記載しておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,393千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">7,532 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,704 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">96,028 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">166,884 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">16,415 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,348 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,306千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">192,101千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,205千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">2,756千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,519 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,275千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 113,929千円</p>	賞与引当金	11,393千円	棚卸資産	7,532 "	未払事業所税	1,704 "	退職給付引当金	96,028 "	減損損失	166,884 "	ゴルフ会員権評価損	16,415 "	その他	11,348 "	小計	311,306千円	評価性引当額	192,101千円	合計	119,205千円	未収事業税	2,756千円	その他有価証券評価差額金	2,519 "	合計	5,275千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,902千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">2,423 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,713 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,293 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">85,447 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">143,320 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">14,949 "</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">15,353 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,658 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,062千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">179,018千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,044千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">9,052千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,391 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,443千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 119,600千円</p>	賞与引当金	24,902千円	棚卸資産	2,423 "	未払事業所税	1,713 "	未払事業税	10,293 "	退職給付引当金	85,447 "	減損損失	143,320 "	ゴルフ会員権評価損	14,949 "	資産除去債務	15,353 "	その他	11,658 "	小計	310,062千円	評価性引当額	179,018千円	合計	131,044千円	資産除去債務	9,052千円	その他有価証券評価差額金	2,391 "	合計	11,443千円
賞与引当金	11,393千円																																																								
棚卸資産	7,532 "																																																								
未払事業所税	1,704 "																																																								
退職給付引当金	96,028 "																																																								
減損損失	166,884 "																																																								
ゴルフ会員権評価損	16,415 "																																																								
その他	11,348 "																																																								
小計	311,306千円																																																								
評価性引当額	192,101千円																																																								
合計	119,205千円																																																								
未収事業税	2,756千円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,519 "																																																								
合計	5,275千円																																																								
賞与引当金	24,902千円																																																								
棚卸資産	2,423 "																																																								
未払事業所税	1,713 "																																																								
未払事業税	10,293 "																																																								
退職給付引当金	85,447 "																																																								
減損損失	143,320 "																																																								
ゴルフ会員権評価損	14,949 "																																																								
資産除去債務	15,353 "																																																								
その他	11,658 "																																																								
小計	310,062千円																																																								
評価性引当額	179,018千円																																																								
合計	131,044千円																																																								
資産除去債務	9,052千円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,391 "																																																								
合計	11,443千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.0 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.2 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.4 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	4.0 "	評価性引当額の増減	1.2 "	交際費等永久に損金算入されない項目	10.4 "	その他	0.7 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.3 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3 "</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.1 "</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">4.9 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	1.0 "	評価性引当額の増減	5.3 "	交際費等永久に損金算入されない項目	2.3 "	留保金課税	1.1 "	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9 "	その他	0.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割	4.0 "																																																								
評価性引当額の増減	1.2 "																																																								
交際費等永久に損金算入されない項目	10.4 "																																																								
その他	0.7 "																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%																																																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割	1.0 "																																																								
評価性引当額の増減	5.3 "																																																								
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3 "																																																								
留保金課税	1.1 "																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9 "																																																								
その他	0.9 "																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%																																																								
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等にかかる解消時期に応じて以下の通りとなります。</p> <p>平成25年2月28日まで 40.7%</p> <p>平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.0%</p> <p>平成28年3月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が10,975千円減少し、法人税等調整額が11,314千円、その他有価証券評価差額金が338千円、それぞれ増加していません。</p>																																																								

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成24年2月29日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

各事業所及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～40年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	42,293千円
時の経過による調整額	785 "
期末残高	43,079千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル(土地を含む。)及び遊休資産等を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 357千円、減損損失は2,519千円であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
113,328	34,479	147,807	136,345

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2 当事業年度増減額のうち、主な増加額は自家使用固定資産から賃貸不動産への振替38,465千円であり、主な減少額は減価償却費2,076千円及び減損損失2,519千円となっております。
 3 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他重要性が乏しい物件については固定資産税評価額等に基づき自社で算定した金額であります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル(土地を含む。)及び遊休資産等を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,812千円であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
147,807	52,065	95,741	81,009

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2 当事業年度増減額のうち、主な増加額は資産除去債務の計上に伴う増加327千円であり、主な減少額は売却によるもの50,585千円及び減価償却費1,808千円となっております。
 3 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他重要性が乏しい物件については固定資産税評価額等に基づき自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューション事業」は、主に情報システムの販売及びサポートサービスをしております。

「モバイル事業」は、主に携帯電話等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,648,718	2,480,406		4,129,125
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,648,718	2,480,406		4,129,125
セグメント利益	44,276	48,519		92,796
セグメント資産	532,602	598,593	919,237	2,050,433
その他の項目				
減価償却費	60,897	31,021		91,919
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,682	39,511		64,194

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,625,409	2,646,747		4,272,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,625,409	2,646,747		4,272,156
セグメント利益	114,454	128,345		242,800
セグメント資産	416,387	590,796	984,409	1,991,593
その他の項目				
減価償却費	40,167	30,482		70,649
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,769	22,520		41,289

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	2,211,274	ソリューション事業及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	計		
減損損失	2,849	7,001	9,850	80	9,930

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	日茂株式 会社	東京都港区	10,000	不動産賃 貸及び管 理	被所有 直接 37.2	不動産の賃 貸借 役員の兼任	銀行借入に対す る債務保証	84,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	佐々木茂則			当社代表 取締役社 長	被所有 直接 57.2	当社銀行借入 に対する債務 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	577,054		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	佐々木茂則			当社代表 取締役社 長	被所有 直接 56.8	当社銀行借入 に対する債務 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	362,622		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	910円57銭	1,130円87銭
1株当たり当期純利益金額	76円88銭	318円35銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	25,370	105,053
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,370	105,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	330,000	330,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成24年8月30日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成24年9月27日を効力発生日として株式の分割をしており、また、平成24年9月27日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日を効力発生日として単元株制度の導入をしております。

1. 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、単元株制度を導入するのに併せて、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成24年9月26日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 400,000株
 今回の分割により増加する株式数 800,000株
 株式分割後の当社発行済株式総数 1,200,000株
 株式分割後の発行可能株式総数 4,800,000株

(3)効力発生日 平成24年 9月27日

(4) 1株当たり情報に関する影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
1株当たり純資産額	303円52銭	1株当たり純資産額	376円96銭
1株当たり当期純利益金額	25円63銭	1株当たり当期純利益金額	106円12銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単元株制度の概要

平成24年 9月27日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付で単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成24年 9月27日開催の臨時株主総会及び臨時取締役会において、当社の役員及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを以下のとおり決議しております。

- 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
 - 当社取締役 4名 50個
 - 当社従業員 26名 46個
- 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。
- 新株予約権の払込金額

金銭の払い込みを要しないものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の目的である株式数を乗じた金額とし、行使価額は金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。
- 新株予約権の権利行使期間

平成26年 9月28日から平成34年 9月27日まで
- 新株予約権の割当日

平成24年 9月28日
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額及び資本準備金に関する事項
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 平成24年9月27日付において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	20,000 "
差引額	980,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	42,945千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	100	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,239,757	2,459,781	3,699,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,239,757	2,459,781	3,699,539
セグメント利益	150,406	124,350	274,756

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	158円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	156,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,844
普通株式の期中平均株式数(株)	990,000

- (注) 1. 当社は、平成24年9月27日付で、1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成24年2月29日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友商事株式会社	17,400	20,967
クニミネ工業株式会社	35,000	13,615
東テク株式会社	8,960	2,912
株式会社りそなホールディングス	1,000	389
計	62,360	37,883

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	301,485	50,651	41,006 (4,144)	311,130	119,011	20,028	192,118
構築物	16,708		1,540 (1,380)	15,167	10,644	1,304	4,523
車両運搬具	8,347		5,898	2,449	2,413	187	35
工具、器具及び備品	189,899	19,393	19,153 (3,760)	190,139	137,220	41,099	52,918
土地	383,962		47,029	336,933			336,933
リース資産	6,410	3,246		9,656	5,899	2,275	3,757
有形固定資産計	906,813	73,291	114,627 (9,285)	865,477	275,189	64,894	590,287
無形固定資産							
ソフトウェア				29,755	18,010	5,754	11,745
その他				3,428	907		2,521
無形固定資産計				33,183	18,917	5,754	14,266
長期前払費用	1,546	45	1,009 (240)	582	536	90	45
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 資産除去債務会計基準適用に伴う計上額 38,380千円

 工具、器具及び備品 ドコモショップ八丁堀店改装 6,946千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 ドコモショップ八丁堀店改装 21,802千円

 工具、器具及び備品 賃貸(レンタル)用機器廃棄 10,300千円

 土地 三番倉庫売却 30,800千円

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付および 適格機関投資家限定)	平成21年 9月30日	59,940	29,880 (29,880)	0.9	なし	平成24年 9月28日
第1回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付および 適格機関投資家限定) (4)	平成18年 9月29日	50,000		1.3	なし	平成23年 9月29日
第2回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付および 適格機関投資家限定) (4)	平成19年 2月23日	120,000	100,000 (20,000)	(2)	なし	平成29年 2月23日
第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機 関投資家限定) (4)	平成20年 2月22日	190,000	170,000 (20,000)	(3)	なし	平成30年 1月31日
合計		419,940	299,880 (69,880)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで1年内償還予定の金額であります。
- 2 第1回利息は、0.7%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
- 3 第1回利息は、1.0%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
- 4 平成22年2月1日の情報開発リース株式会社との合併により、当社が受け入れたものであります。
- 5 貸借対照表日後における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
69,880	40,000	40,000	40,000	40,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	30,000	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	82,292	99,332	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	21,662	17,342		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,582	209,705	1.6	平成25年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,089	14,851		平成25年～平成29年
その他有利子負債				
合計	609,625	371,231		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	76,532	36,512	36,407	9,372	50,882
リース債務	7,151	4,938	2,240	411	110

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,793	4,824	256	4,303	7,058
賞与引当金	28,000	61,200	28,000		61,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年2月29日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,759
預金	
当座預金	238,547
普通預金	37,784
定期預金	48,113
定期積立金	12,500
預金計	336,944
合計	341,704

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイダン株式会社	1,029
合計	1,029

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	1,029
合計	1,029

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	186,744
東京都水道局	37,219
NECキャピタルソリューション株式会社	26,682
公益財団法人東京都公園協会	17,375
キグナス液化ガス株式会社	9,799
その他	134,918
合計	412,740

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
463,303	4,485,764	4,536,326	412,740	91.7	35.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
携帯電話本体	96,309
付属品	3,656
合計	99,966

e 仕掛品

区分	金額(千円)
材料費	16,903
労務費	361
経費	3,029
合計	20,295

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	512
その他	63
合計	576

g 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
エンパイヤ自動車株式会社	73,511
有限会社伊藤商事	46,250
大和証券オフィス投資法人	39,468
日本電気株式会社	32,491
株式会社ヒューマックス	16,218
その他	31,055
合計	238,994

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社高文	10,568
合計	10,568

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	10,568
合計	10,568

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	130,232
日本電気株式会社	36,430
株式会社ネットワーク	11,061
株式会社オービックビジネスコンサルタント	9,866
株式会社システムライフ	7,350
その他	47,154
合計	242,095

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	86,996
未払住民税	19,099
未払事業税	25,297
合計	131,394

d 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	239,750
合計	239,750

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 http://www.kccnet.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定められています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2 441,829	2 373,905	2 310,204
受取手形	17,282	4 5,370	29,747
売掛金	640,805	476,033	413,885
リース投資資産			49,142
商品	118,902	106,121	119,535
原材料	26,973	17,931	
仕掛品	70,276	11,874	27,160
貯蔵品	70	46	
原材料及び貯蔵品			5,830
前払費用	16,033	26,232	26,394
繰延税金資産	25,075	20,639	21,592
その他	19,448	11,703	15,444
貸倒引当金	18,000	730	2,150
流動資産合計	1,358,697	1,049,130	1,016,787
固定資産			
有形固定資産			
建物	2 269,704	2 260,882	2 325,733
減価償却累計額	105,272	110,438	121,799
建物(純額)	164,431	150,444	203,934
構築物	15,083	15,649	16,327
減価償却累計額	5,330	7,188	8,962
構築物(純額)	9,752	8,460	7,364
車両運搬具	8,347	8,347	8,347
減価償却累計額	6,604	7,138	7,513
車両運搬具(純額)	1,743	1,209	833
工具、器具及び備品	82,711	79,414	177,133
減価償却累計額	49,489	52,078	65,720
工具、器具及び備品 (純額)	33,221	27,336	111,413
土地	2 18,273	2 13,254	2 387,736
リース資産			6,410
減価償却累計額			1,812
リース資産(純額)			4,598
有形固定資産合計	227,422	200,705	715,880

	第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)
無形固定資産			
ソフトウェア	9,559	15,732	14,333
その他	7,275	7,122	3,773
無形固定資産合計	16,834	22,854	18,107
投資その他の資産			
投資有価証券	2 43,069	2 31,903	2 41,171
関係会社株式	134,727	134,727	
出資金	31,670	31,670	1,720
破産更生債権等			245
長期前払費用	21,441	369	107
繰延税金資産	78,730	93,254	114,288
長期預金		54,000	
敷金及び保証金	1 294,843	1 301,742	259,077
ゴルフ会員権	2 47,191	2 23,963	2 24,463
その他	509	511	514
貸倒引当金	1,990	824	1,069
投資その他の資産合計	650,193	671,319	440,519
固定資産合計	894,450	894,879	1,174,507
資産合計	2,253,147	1,944,009	2,191,295
負債の部			
流動負債			
支払手形	10,983	4 3,868	9,872
買掛金	414,829	282,441	237,707
短期借入金	200,000	2 400,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	126,082	33,750	2 86,793
1年内償還予定の社債	2 240,000	40,000	2 160,060
リース債務			24,508
未払金	593	58,412	67,806
未払費用	56,466	37,829	31,558
未払法人税等	141,868	14,611	76,074
前受金	5,629	5,245	15,470
預り金	35,128	59,881	56,728
前受収益		13,882	15,038
賞与引当金	35,000	33,000	27,800
役員賞与引当金	10,000	5,000	
その他	19,610	9,565	12,080
流動負債合計	1,296,190	997,488	1,021,498

(単位：千円)

	第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)
固定負債			
社債	2 80,000	2 40,000	2 419,940
長期借入金	58,750	25,000	2 194,314
リース債務			31,847
退職給付引当金	202,366	221,622	235,827
長期未払金	38,424	30,777	
その他	1,946	6,059	1,861
固定負債合計	381,487	323,459	883,789
負債合計	1,677,677	1,320,948	1,905,288
純資産の部			
株主資本			
資本金	200,000	200,000	200,000
利益剰余金			
利益準備金	36,702	40,702	44,702
その他利益剰余金			
別途積立金	300,000	330,000	330,000
繰越利益剰余金	33,500	56,355	146,756
利益剰余金合計	370,202	427,057	227,945
自己株式			140,000
株主資本合計	570,202	627,057	287,945
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5,267	3,996	1,938
評価・換算差額等合計	5,267	3,996	1,938
純資産合計	575,470	623,061	286,006
負債純資産合計	2,253,147	1,944,009	2,191,295

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第43期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第44期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第45期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高			
ソリューション売上高	2 2,066,155	2 1,749,978	2 1,496,746
モバイル売上高	3 3,924,860	3 3,473,367	3 2,747,377
売上高合計	5,991,015	5,223,345	4,244,123
売上原価			
ソリューション売上原価	1,366,278	1,193,969	995,484
モバイル売上原価	2,413,879	2,046,326	1,532,367
売上原価合計	3,780,158	3,240,295	2,527,852
売上総利益	2,210,857	1,983,050	1,716,271
販売費及び一般管理費	4 1,743,442	4 1,738,025	4 1,510,915
営業利益	467,415	245,024	205,355
営業外収益			
受取利息	1 8,524	1 2,432	1,433
受取配当金	1,070	1,269	1,105
受取家賃	1 13,730	1 9,520	7,404
匿名組合投資利益	6,396	7,646	31,750
その他	3,203	2,407	3,614
営業外収益合計	32,925	23,275	45,308
営業外費用			
支払利息	31,851	11,208	8,952
社債利息	5,240	1,909	1,747
社債発行費			2,168
支払手数料	10,215	4,266	5,248
その他	2,575	395	1,243
営業外費用合計	49,883	17,779	19,359
経常利益	450,457	250,520	231,304
特別利益			
前期損益修正益			5 10,839
固定資産売却益	6 1,053		
貸倒引当金戻入額		16,009	
受取保険金		651	
抱合せ株式消滅差益			60,097
償却債権取立益			7
特別利益合計	1,053	16,660	70,945

	第43期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第44期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第45期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別損失			
前期損益修正損		7 29,087	
固定資産売却損	8 91,504		
固定資産除却損	9 3,376	9 17,652	9 1,969
減損損失		10 5,018	10 43,995
抱合せ株式消滅差損			284,758
投資有価証券評価損	14,332	1,293	
ゴルフ会員権評価損	17,275	21,267	
たな卸資産廃棄損		1,334	
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額			15,222
貸倒損失	311		
特別損失合計	126,800	75,653	345,946
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()	324,711	191,527	43,696
法人税、住民税及び事業税	174,544	98,406	136,871
法人税等調整額	20,806	3,733	21,455
法人税等合計	153,738	94,672	115,415
当期純利益又は当期純損失 ()	170,972	96,854	159,112

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	200,000	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000	200,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	33,702	36,702	40,702
当期変動額			
剰余金の配当	3,000	4,000	4,000
当期変動額合計	3,000	4,000	4,000
当期末残高	36,702	40,702	44,702
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	282,000	300,000	330,000
当期変動額			
別途積立金の積立	18,000	30,000	
当期変動額合計	18,000	30,000	
当期末残高	300,000	330,000	330,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	86,472	33,500	56,355
当期変動額			
剰余金の配当	33,000	44,000	44,000
当期純利益又は当期 純損失()	170,972	96,854	159,112
別途積立金の積立	18,000	30,000	
当期変動額合計	119,972	22,854	203,112
当期末残高	33,500	56,355	146,756
利益剰余金合計			
前期末残高	229,229	370,202	427,057
当期変動額			
剰余金の配当	30,000	40,000	40,000
当期純利益又は当期純 損失()	170,972	96,854	159,112
別途積立金の積立			
当期変動額合計	140,972	56,854	199,112
当期末残高	370,202	427,057	227,945

	第43期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第44期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第45期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
自己株式			
前期末残高			
当期変動額			
自己株式の取得			140,000
当期変動額合計			140,000
当期末残高			140,000
株主資本合計			
前期末残高	429,229	570,202	627,057
当期変動額			
剰余金の配当	30,000	40,000	40,000
当期純利益又は当期純損失()	170,972	96,854	159,112
自己株式の取得			140,000
当期変動額合計	140,972	56,854	339,112
当期末残高	570,202	627,057	287,945
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,766	5,267	3,996
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,499	9,263	2,058
当期変動額合計	3,499	9,263	2,058
当期末残高	5,267	3,996	1,938
評価・換算差額等合計			
前期末残高	8,766	5,267	3,996
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,499	9,263	2,058
当期変動額合計	3,499	9,263	2,058
当期末残高	5,267	3,996	1,938
純資産合計			
前期末残高	437,996	575,470	623,061
当期変動額			
剰余金の配当	30,000	40,000	40,000
当期純利益又は当期純損失 ()	170,972	96,854	159,112
自己株式の取得			140,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,499	9,263	2,058
当期変動額合計	137,473	47,590	337,054
当期末残高	575,470	623,061	286,006

【重要な会計方針】

項目	第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原 価は、移動平均法により 算定）	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品（携帯電話本体）、仕掛 品 個別原価法による原価法 (2) 商品（携帯電話付属品）、原 材料、貯蔵品 先入先出法による原価法	(1) 商品（携帯電話本体）、仕掛 品 同左 (2) 商品（携帯電話付属品）、原 材料、貯蔵品 同左	評価基準は原価法（収益性 の低下による簿価切下げの方 法）によっております。 (1) 商品（携帯電話本体）、仕掛品 個別法 (2) 商品（携帯電話付属品）、原材 料及び貯蔵品 先入先出法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資 産の評価に関する会計基準」 （企業会計基準第9号 平成 18年7月5日公表分）を適用 しております。 これにより、営業利益及び経 常利益は2,014千円減少してお り、税引前当期純損失は17,236 千円増加しております。

項目	第43期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第44期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第45期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用ソフトウェア 3～5年</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より5年間で均等償却する方法によっております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3)</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	(1)	(1)	(1)社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

項目	第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>		

項目	第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
		<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ5,607千円、223千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 敷金及び保証金 48,887千円</p>	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 敷金及び保証金 49,382千円</p>	1
<p>2 (担保資産) (1)担保に提供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 (定期預金) 232,022千円 建物 11,435 〃 土地 16,795 〃 投資有価証券 1,730 〃 ゴルフ会員権 10,700 〃 計 272,683千円 (2)担保付債務は次のとおりであります。 1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債) 160,022千円 社債(銀行保証付無担保社債) 30,000 〃 計 190,022千円</p>	<p>2 (担保資産) (1)担保に提供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 (定期預金) 162,054千円 建物 11,002 〃 土地 11,776 〃 投資有価証券 1,707 〃 ゴルフ会員権 5,650 〃 計 192,190千円 (2)担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 130,000千円 社債(銀行保証付無担保社債) 30,000 〃 計 160,000千円</p>	<p>2 (担保資産) (1)担保に提供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 (定期預金) 42,086千円 建物 93,972 〃 土地 360,263 〃 投資有価証券 1,074 〃 ゴルフ会員権 5,000 〃 計 502,396千円 (2)担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 80,000千円 1年内返済予定の長期借入金 44,693 〃 1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債) 20,000 〃 社債(銀行保証付無担保社債) 419,940 〃 長期借入金 128,474 〃 計 693,107千円</p>
<p>3 (偶発債務) 以下の会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1)金融機関からの借入金に対する債務保証 情報開発リー 875,900千円 ス株式会社 日茂株式会社 150,000 〃 (2)仕入債務に対する債務保証 東名情報サー 10,000千円 ビス株式会社</p>	<p>3 (偶発債務) 以下の会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1)金融機関からの借入金に対する債務保証 情報開発リー 758,499千円 ス株式会社 日茂株式会社 120,000 〃 (2)仕入債務に対する債務保証 東名情報サー 10,000千円 ビス株式会社</p>	<p>3 (偶発債務) 以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 日茂株式会社 103,500千円</p>

第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)
4	<p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,344千円 支払手形 294 "</p>	4
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度 1,600,000千円 額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 200,000 "</p> <hr/> <p>差引額 1,400,000千円</p>	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度 1,800,000千円 額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 400,000 "</p> <hr/> <p>差引額 1,400,000千円</p>	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度 1,850,000千円 額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 200,000 "</p> <hr/> <p>差引額 1,650,000千円</p>

(損益計算書関係)

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 6,629千円 受取家賃 6,364 "	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 196千円 受取家賃 5,715 "	1
2 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。 製品売上高 1,543,755千円 役務売上高 522,399 " 計 2,066,155千円	2 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。 製品売上高 1,235,593千円 役務売上高 514,385 " 計 1,749,978千円	2 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。 製品売上高 981,384千円 役務売上高 515,361 " 計 1,496,746千円
3 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。 商品売上高 2,687,791千円 役務売上高 1,237,069 " 計 3,924,860千円	3 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。 商品売上高 2,300,040千円 役務売上高 1,173,326 " 計 3,473,367千円	3 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。 商品売上高 1,805,741千円 役務売上高 941,635 " 計 2,747,377千円
4 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び賞与 764,816千円 法定福利費 104,504 " 賞与引当金繰入額 26,995 " 役員賞与引当 10,000 " 金繰入額 退職給付費用 27,662 " 地代家賃 195,592 " 減価償却費 37,025 " おおよその割合 販売費 7% 一般管理費 93 "	4 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び賞与 777,571千円 法定福利費 108,810 " 賞与引当金繰入額 26,371 " 役員賞与引当 5,000 " 金繰入額 退職給付費用 17,034 " 地代家賃 183,110 " 減価償却費 36,091 " おおよその割合 販売費 7% 一般管理費 93 "	4 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び賞与 708,919千円 法定福利費 102,181 " 賞与引当金繰入額 21,442 " 役員賞与引当 21,411 " 退職給付費用 21,411 " 地代家賃 136,737 " 減価償却費 38,885 " おおよその割合 販売費 3% 一般管理費 97 "
5	5	5 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 過年度買掛金修正 10,839千円
6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 1,053千円	6	6
7	7 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度前払費用修正19,000千円 過年度売掛金修正 6,129 " 過年度事業所税修正 3,881 " 過年度電話加入権修 76 " 正 計 29,087千円	7

第43期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第44期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第45期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)																																				
8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 74,052千円 建物 17,451 〃 計 91,504千円	8	8																																				
9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 2,464千円 工具、器具 888 〃 及び備品 車両運搬具 23 〃 計 3,376千円	9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 14,261千円 工具、器具 3,391 〃 及び備品 計 17,652千円	9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 1,765千円 工具、器具 203 〃 及び備品 計 1,969千円																																				
10	10 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	10 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県 賀茂郡</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県 裾野市</td> <td>2,018</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>5,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,018千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は実勢価額又は処分価額を参考にした正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	遊休資産	土地	静岡県 賀茂郡	3,000	遊休資産	土地	静岡県 裾野市	2,018	合計			5,018	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (携帯電話 販売代理 店)</td> <td>建物 工具 、器具 及び備 品等</td> <td>埼玉県 吉川市他</td> <td>17,339</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>建物 工具 、器具 及び備 品等</td> <td>東京都 港区他</td> <td>13,155</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 土地</td> <td>群馬県 吾妻郡他</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>43,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の店舗及び事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込み、又は、閉鎖の意思決定をしたことにより回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,495千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,500千円）として特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	店舗 (携帯電話 販売代理 店)	建物 工具 、器具 及び備 品等	埼玉県 吉川市他	17,339	事業所	建物 工具 、器具 及び備 品等	東京都 港区他	13,155	遊休資産	建物 土地	群馬県 吾妻郡他	13,500	合計			43,995
用途	種類	場所	金額 (千円)																																			
遊休資産	土地	静岡県 賀茂郡	3,000																																			
遊休資産	土地	静岡県 裾野市	2,018																																			
合計			5,018																																			
用途	種類	場所	金額 (千円)																																			
店舗 (携帯電話 販売代理 店)	建物 工具 、器具 及び備 品等	埼玉県 吉川市他	17,339																																			
事業所	建物 工具 、器具 及び備 品等	東京都 港区他	13,155																																			
遊休資産	建物 土地	群馬県 吾妻郡他	13,500																																			
合計			43,995																																			

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																		
		<p>減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="970 259 1337 734"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>27,953千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,002 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>3,435 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,471 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>376 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 のその他</td> <td>3,393 "</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>363 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,995千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗及び事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロと評価しております。また遊休資産については、実勢価額又は処分価額を参考にした正味売却価額により評価しております。</p>	種類	金額	建物	27,953千円	構築物	1,002 "	工具、器具 及び備品	3,435 "	土地	7,471 "	ソフトウェア	376 "	無形固定資産 のその他	3,393 "	長期前払費用	363 "	合計	43,995千円
種類	金額																			
建物	27,953千円																			
構築物	1,002 "																			
工具、器具 及び備品	3,435 "																			
土地	7,471 "																			
ソフトウェア	376 "																			
無形固定資産 のその他	3,393 "																			
長期前払費用	363 "																			
合計	43,995千円																			

(株主資本等変動計算書関係)

第43期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	30,000	75	平成19年2月28日	平成19年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,000	100	平成20年2月29日	平成20年5月13日

第44期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 定時株主総会	普通株式	40,000	100	平成20年2月29日	平成20年5月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,000	100	平成21年2月28日	平成21年5月29日

第45期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		70,000		70,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主総会決議による自己株式の取得による増加 70,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	40,000	100	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,500	50	平成22年2月28日	平成22年5月28日

(リース取引関係)

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (転貸リース取引)</p> <p>(1)未経過支払リース料期末残高 1年内 49,338千円 <u>1年超 70,668 "</u> 合計 120,006千円</p> <p>(2)未経過受取リース料期末残高 1年内 49,965千円 <u>1年超 70,663 "</u> 合計 120,628千円</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (転貸リース取引)</p> <p>(1)未経過支払リース料期末残高 1年内 52,065千円 <u>1年超 38,206 "</u> 合計 90,272千円</p> <p>(2)未経過受取リース料期末残高 1年内 53,315千円 <u>1年超 37,012 "</u> 合計 90,327千円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 サーバー及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
2	2	<p>2 転リース 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (1)リース投資資産 流動資産 49,142千円 (2)リース債務 流動負債 22,696千円 固定負債 29,061 "</p>

(有価証券関係)

第43期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	20,401	32,392	11,990
小計	20,401	32,392	11,990
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	13,786	10,676	3,109
小計	13,786	10,676	3,109
合計	34,188	43,069	8,880

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損14,332千円を計上しております。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第44期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	38,641	31,903	6,738
小計	38,641	31,903	6,738
合計	38,641	31,903	6,738

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,293千円を計上しております。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第45期(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	27,112	27,294	182
小計	27,112	27,294	182
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,327	13,877	3,450
小計	17,327	13,877	3,450
合計	44,439	41,171	3,268

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第43期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第44期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第45期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
取引の内容及び利用目的等 当社は変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、特定の取引金融機関に対する債務の利息に対し金利スワップ取引を行っております。	取引の内容及び利用目的等	取引の内容及び利用目的等
取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避を目的として行うこととし、投機目的のためにデリバティブ取引は行わない方針であります。	取引に対する取組方針	取引に対する取組方針
取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。	取引に係るリスクの内容	取引に係るリスクの内容
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。	取引に係るリスク管理体制	取引に係るリスク管理体制

2 取引の時価等に関する事項

第43期(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第44期(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

該当事項はありません。

第45期(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第43期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第44期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第45期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 202,366千円 退職給付引当金 202,366千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 221,622千円 退職給付引当金 221,622千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 235,827千円 退職給付引当金 235,827千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 32,276千円 退職給付費用 32,276千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 28,377千円 退職給付費用 28,377千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 28,276千円 退職給付費用 28,276千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

第43期 (平成20年2月29日)	第44期 (平成21年2月28日)	第45期 (平成22年2月28日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,241千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,180 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,069 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,343 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評</td><td style="text-align: right;">7,151 "</td></tr> <tr><td>価損</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">809 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">119,795千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,029千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">107,765千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券</td><td style="text-align: right;">3,613千円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">346 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,960千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 103,805千円</p>	賞与引当金	14,241千円	未払事業税	11,180 "	役員賞与引当金	4,069 "	退職給付引当金	82,343 "	ゴルフ会員権評	7,151 "	価損		その他	809 "	小計	119,795千円	評価性引当額	12,029千円	合計	107,765千円	その他有価証券	3,613千円	評価差額金		その他	346 "	合計	3,960千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,427千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,179 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,034 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,517 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">90,178 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評</td><td style="text-align: right;">15,682 "</td></tr> <tr><td>価損</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,042 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td style="text-align: right;">2,741 "</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,245 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">132,049千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,155千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">113,894千円</td></tr> </table>	賞与引当金	13,427千円	未払事業税	2,179 "	役員賞与引当金	2,034 "	未払事業所税	1,517 "	退職給付引当金	90,178 "	ゴルフ会員権評	15,682 "	価損		減損損失	2,042 "	その他有価証券	2,741 "	評価差額金		その他	2,245 "	小計	132,049千円	評価性引当額	18,155千円	合計	113,894千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,311千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">7,013 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,558 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,576 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">95,958 "</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">8,138 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">174,712 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評</td><td style="text-align: right;">16,415 "</td></tr> <tr><td>価損</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証</td><td style="text-align: right;">1,329 "</td></tr> <tr><td>券評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,229 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">327,243千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">191,361千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">135,881千円</td></tr> </table>	賞与引当金	11,311千円	棚卸資産	7,013 "	未払事業税	6,558 "	未払事業所税	1,576 "	退職給付引当金	95,958 "	未払金	8,138 "	減損損失	174,712 "	ゴルフ会員権評	16,415 "	価損		その他有価証	1,329 "	券評価差額金		その他	4,229 "	小計	327,243千円	評価性引当額	191,361千円	合計	135,881千円
賞与引当金	14,241千円																																																																																							
未払事業税	11,180 "																																																																																							
役員賞与引当金	4,069 "																																																																																							
退職給付引当金	82,343 "																																																																																							
ゴルフ会員権評	7,151 "																																																																																							
価損																																																																																								
その他	809 "																																																																																							
小計	119,795千円																																																																																							
評価性引当額	12,029千円																																																																																							
合計	107,765千円																																																																																							
その他有価証券	3,613千円																																																																																							
評価差額金																																																																																								
その他	346 "																																																																																							
合計	3,960千円																																																																																							
賞与引当金	13,427千円																																																																																							
未払事業税	2,179 "																																																																																							
役員賞与引当金	2,034 "																																																																																							
未払事業所税	1,517 "																																																																																							
退職給付引当金	90,178 "																																																																																							
ゴルフ会員権評	15,682 "																																																																																							
価損																																																																																								
減損損失	2,042 "																																																																																							
その他有価証券	2,741 "																																																																																							
評価差額金																																																																																								
その他	2,245 "																																																																																							
小計	132,049千円																																																																																							
評価性引当額	18,155千円																																																																																							
合計	113,894千円																																																																																							
賞与引当金	11,311千円																																																																																							
棚卸資産	7,013 "																																																																																							
未払事業税	6,558 "																																																																																							
未払事業所税	1,576 "																																																																																							
退職給付引当金	95,958 "																																																																																							
未払金	8,138 "																																																																																							
減損損失	174,712 "																																																																																							
ゴルフ会員権評	16,415 "																																																																																							
価損																																																																																								
その他有価証	1,329 "																																																																																							
券評価差額金																																																																																								
その他	4,229 "																																																																																							
小計	327,243千円																																																																																							
評価性引当額	191,361千円																																																																																							
合計	135,881千円																																																																																							
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0 "</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">3.5 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金</td><td style="text-align: right;">1.3 "</td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.4%</td></tr> </table>	住民税均等割	1.0 "	評価性引当金の増減	3.5 "	交際費等永久に損金	1.3 "	算入されない項目		その他	0.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.6 "</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">5.3 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金</td><td style="text-align: right;">2.2 "</td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.4%</td></tr> </table>	住民税均等割	1.6 "	評価性引当金の増減	5.3 "	交際費等永久に損金	2.2 "	算入されない項目		その他	0.4 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>																																																														
住民税均等割	1.0 "																																																																																							
評価性引当金の増減	3.5 "																																																																																							
交際費等永久に損金	1.3 "																																																																																							
算入されない項目																																																																																								
その他	0.9 "																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%																																																																																							
住民税均等割	1.6 "																																																																																							
評価性引当金の増減	5.3 "																																																																																							
交際費等永久に損金	2.2 "																																																																																							
算入されない項目																																																																																								
その他	0.4 "																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%																																																																																							

(企業結合等関係)

第43期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第44期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

第45期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業

企業の名称：協立情報通信株式会社

事業の内容：電子機器の販売、工事及び保守、携帯電話機器等の販売及びサービス

被結合企業

a 企業の名称：東名情報サービス株式会社

事業の内容：電子機器の販売、工事及び保守

b 企業の名称：情報開発リース株式会社

事業の内容：通信機器等の販売、レンタル及びリース

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東名情報サービス株式会社と情報開発リース株式会社は解散いたしました。

(3) 企業結合後の名称

協立情報通信株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの経営効率化を図るため、当社の子会社である東名情報サービス株式会社及び情報開発リース株式会社と合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（持分法損益等）

第43期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第44期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第45期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第43期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	日茂株式会社	東京都港区	10,000	不動産賃貸及び管理	被所有 直接 47.2	兼任1名	不動産賃貸	資金の貸付	140,000 (1)		
								貸付金の回収	416,878 (1)		
								受取利息	6,629 (1)	その他流動資産	2,480
								当社銀行借入に対する債務被保証及び担保の受入	100,000 (2)		
								銀行借入に対する債務保証	150,000 (3)		
								銀行借入に対する担保提供	190,000 (3)		

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- 2 当社銀行借入に対して、日茂株式会社より債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。この債務保証と同時に担保を受け入れており取引金額は期末の債務被保証残高を記載しております。なお、担保提供料として69千円を支払っております。担保提供料は協議の上合理的に決定されております。
- 3 日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が定期預金190,000千円を担保として提供しております。なお、担保提供料の受取は行っておりません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	佐々木茂則			当社代表取締役社長	被所有 直接 47.8			当社銀行借入に対する債務被保証	1,515,000 (1)		
役員及びその近親者	佐々木道人(代表取締役社長佐々木茂則の近親者)				被所有 直接 0.6			貸付金の回収	20,878 (2)	その他流動資産	2,081
								受取利息	574 (2)	その他流動資産	574

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社代表取締役社長の近親者である佐々木道人に対して資金を貸し付け、その回収を行っております。なお、資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東名情報サービス株式会社	神奈川県横浜市中区	25,000	電気通信システムの販売・保守	所有 直接 100.0	兼任1名	建物の賃貸債務の保証	建物賃貸による賃貸料の受取	6,088 (1)		
								仕入債務に対する債務保証	10,000 (2)		
子会社	情報開発リース株式会社	東京都港区	100,000	通信機器等の販売・賃貸	所有 直接 100.0	兼任1名	債務の保証	債務保証	875,900 (3)		

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 賃貸料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて算定しております。
- 2 東名情報サービス株式会社の仕入債務の一部に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 3 情報開発リース株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

第44期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	日茂株式会社	東京都港区	10,000	不動産賃貸及び管理	被所有直接47.2	兼任1名	不動産賃貸借	資金の貸付	120,000 (1)		
								貸付金の回収	120,000 (1)		
								受取利息	196 (1)	その他流動資産	196
								当社銀行借入に対する債務被保証及び担保の受入	100,000 (2)		
								銀行借入に対する債務保証	120,000 (3)		
								銀行借入に対する担保提供	120,000 (3)		

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- 2 当社銀行借入に対して、日茂株式会社より債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。この債務保証と同時に担保を受け入れており取引金額は期末の債務被保証残高を記載しております。なお、担保提供料として73千円を支払っております。担保提供料は協議の上合理的に決定されております。
- 3 日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が定期預金120,000千円を担保として提供しております。なお、担保提供料の受取は行っておりません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	佐々木茂則			当社代表取締役社長	被所有 直接 47.8			当社銀行借入に対する債務被保証	1,515,000 (1)		
役員及びその近親者	佐々木道人(代表取締役社長佐々木茂則の近親者)				被所有 直接 0.6			貸付金の回収	30 (2)	その他流動資産	2,051
								受取利息	39 (2)	その他流動資産	39

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社代表取締役社長の近親者である佐々木道人に対して資金を貸し付け、その回収を行っております。なお、資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東名情報サービス株式会社	神奈川県横浜市中区	25,000	電気通信システムの販売・保守	所有 直接 100.0	兼任1名	建物の賃貸債務の保証	建物賃貸による賃貸料の受取	5,715 (1)	預り保証金	4,589
								仕入債務に対する債務保証	10,000 (2)	前受家賃	545
子会社	情報開発リース株式会社	東京都港区	100,000	通信機器等の販売・賃貸	所有 直接 100.0	兼任1名	債務の保証	債務保証	758,499 (3)		

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 賃貸料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて算定しております。
- 2 東名情報サービス株式会社の仕入債務の一部に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 3 情報開発リース株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

第45期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日茂株式会社	東京都港区	10,000	不動産賃貸及び管理	被所有直接36.7	不動産の賃貸借 役員の兼任	自己株式の取得	140,000 (1)		
							不動産の購入	40,026 (2)		
							銀行借入に対する債務保証	103,500 (3)		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 自己株式の取得については、第三者による鑑定価格を参考に決定しております。
- 2 不動産の購入については、不動産鑑定士による鑑定価格を参考に決定しております。
- 3 日茂株式会社の銀行借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	情報開発リース株式会社	東京都港区	100,000	通信機器等の販売・賃貸	所有直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	54,834 (1)		
							受取利息	152 (1)		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を算定しております。
2. 上記の子会社とは当事業年度中に合併しており、上記取引金額は合併日までの取引について記載しております。また合併日及び取引期間は以下のとおりであります。

情報開発リース株式会社 合併日：平成22年2月1日

取引期間：平成21年3月1日から平成22年1月31日

(3) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	佐々木茂則			当社代表 取締役社 長	被所有 直接 57.2	当社銀行借 入に対する 債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	661,340 (1)		

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第43期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第44期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第45期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり純資産額	1,438円68銭	1,557円65銭	866円69銭
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	427円43銭	242円14銭	430円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎

項目	第43期 (自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日)	第44期 (自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日)	第45期 (自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	170,972	96,854	159,112
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	170,972	96,854	159,112
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000	400,000	369,699

(重要な後発事象)

第43期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第44期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

第45期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年7月7日	谷口和男	千葉県松戸市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日茂株式会社代表取締役佐々木茂則	東京都港区浜松町一丁目2番15号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,577	2,050,100 (1,300) (注)4	所有者の事情による
平成23年8月31日	谷口和男	千葉県松戸市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日茂株式会社代表取締役佐々木茂則	東京都港区浜松町一丁目2番15号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	800,000 (1,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年12月21日	佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	1,300	無償	贈与

- (注) 1 当社は、大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く、以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成22年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く、以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- 純資産価額方式により算出した価格を基準として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
- 5 当社は、平成24年9月27日をもって1株を3株の割合で株式分割をしておりますが、上記の株数は株式分割前の株数で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成24年9月28日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	普通株式 9,600株
発行価額	株式1株当たりの価額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。
資本組入額	(注) 3
発行価額の総額	(注) 4
資本組入額の総額	(注) 3、4
発行方法	平成24年9月27日の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社大阪証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその制限期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第20条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認める者（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成24年2月29日であります。
- 2 上記1(1)の規程及び「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、原則として、新株予約権の割当日から当該新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の目的である株式数を乗じた金額とし、行使価額は金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。
なお、新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

- 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	行使価額は金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。なお、新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$
行使期間	自 平成26年9月28日 至 平成34年9月27日
行使の条件	「第二部 企情情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

平成24年9月27日開催の臨時株主総会及び臨時取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山田 信彦	東京都品川区	会社役員	1,500	(注)	特別利害関係者等(当社の取締役)
久野 武男	東京都品川区	会社役員	1,500	(注)	特別利害関係者等(当社の取締役)
石崎 典夫	神奈川県横浜市中区	会社役員	1,000	(注)	特別利害関係者等(当社の取締役)
長谷川 浩	東京都葛飾区	会社役員	1,000	(注)	特別利害関係者等(当社の取締役)
渡辺 正志	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	500	(注)	当社従業員
湯元 雅史	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	400	(注)	当社従業員
徳井 太一	千葉県柏市	会社員	400	(注)	当社従業員
濱村 修	千葉県船橋市	会社員	300	(注)	当社従業員
野村 宣男	東京都大田区	会社員	200	(注)	当社従業員
石井 正明	東京都品川区	会社員	200	(注)	当社従業員
門脇 敬	茨城県守谷市	会社員	200	(注)	当社従業員
酒井 浩一	千葉県我孫子市	会社員	200	(注)	当社従業員
堺澤 顕	神奈川県海老名市	会社員	200	(注)	当社従業員
豊田 耕太郎	千葉県松戸市	会社員	200	(注)	当社従業員
鈴木 潤子	千葉県松戸市	会社員	200	(注)	当社従業員
佐藤 友規	東京都台東区	会社員	200	(注)	当社従業員
矢沢 知紀	神奈川県川崎市麻生区	会社員	100	(注)	当社従業員
筒井 公一	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	100	(注)	当社従業員
澤枝 綾	神奈川県横浜市西区	会社員	100	(注)	当社従業員
佐久間 憲	埼玉県朝霞市	会社員	100	(注)	当社従業員
田代 哲郎	神奈川県川崎市麻生区	会社員	100	(注)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
河合 昌生	東京都江東区	会社員	100	(注)	当社従業員
新里 綾乃	東京都渋谷区	会社員	100	(注)	当社従業員
大山 友喜	埼玉県戸田市	会社員	100	(注)	当社従業員
武藤 幸子	埼玉県川口市	会社員	100	(注)	当社従業員
新穂 友浩	埼玉県越谷市	会社員	100	(注)	当社従業員
望月 翼	東京都大田区	会社員	100	(注)	当社従業員
吉田 一広	千葉県習志野市	会社員	100	(注)	当社従業員
倉本 健也	東京都豊島区	会社員	100	(注)	当社従業員
清水 紘子	東京都府中市	会社員	100	(注)	当社従業員

(注) 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価格とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を以下の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
佐々木 茂則 1, 3	神奈川県横浜市旭区	562,773	46.53
日茂株式会社 1, 2	東京都港区海岸一丁目6番1号	370,488	30.63
協立情報通信株式会社 8	東京都港区浜松町一丁目9番10号	210,000	17.36
佐々木 綾子 1, 5	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.65
久野 武男 1, 4	東京都品川区	11,400 (1,500)	0.94 (0.12)
佐々木 そのみ 1, 6	神奈川県横浜市旭区	7,830	0.65
佐々木 道人 1, 6, 7	神奈川県横浜市瀬谷区	6,900	0.57
山田 信彦 4	東京都品川区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
石崎 典夫 4	神奈川県横浜市中区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
長谷川 浩 4	東京都葛飾区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
渡辺 正志 7	埼玉県さいたま市見沼区	500 (500)	0.04 (0.04)
湯元 雅史 7	神奈川県横浜市神奈川区	400 (400)	0.03 (0.03)
徳井 太一 7	千葉県柏市	400 (400)	0.03 (0.03)
濱村 修 7	千葉県船橋市	300 (300)	0.02 (0.02)
野村 宣男 7	東京都大田区	200 (200)	0.02 (0.02)
石井 正明 7	東京都品川区	200 (200)	0.02 (0.02)
門脇 敬 7	茨城県守谷市	200 (200)	0.02 (0.02)
酒井 浩一 7	千葉県我孫子市	200 (200)	0.02 (0.02)
堺澤 顕 7	神奈川県海老名市	200 (200)	0.02 (0.02)
豊田 耕太郎 7	千葉県松戸市	200 (200)	0.02 (0.02)
鈴木 潤子 7	千葉県松戸市	200 (200)	0.02 (0.02)
佐藤 友規 7	東京都台東区	200 (200)	0.02 (0.02)
矢沢 知紀 7	神奈川県川崎市麻生区	100 (100)	0.01 (0.01)
筒井 公一 7	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	100 (100)	0.01 (0.01)
澤枝 綾 7	神奈川県横浜市西区	100 (100)	0.01 (0.01)
佐久間 憲 7	埼玉県朝霞市	100 (100)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
田代 哲郎 7	神奈川県川崎市麻生区	100 (100)	0.01 (0.01)
河合 昌生 7	東京都江東区	100 (100)	0.01 (0.01)
新里 綾乃 7	東京都渋谷区	100 (100)	0.01 (0.01)
大山 友喜 7	埼玉県戸田市	100 (100)	0.01 (0.01)
武藤 幸子 7	埼玉県川口市	100 (100)	0.01 (0.01)
新穂 友浩 7	埼玉県越谷市	100 (100)	0.01 (0.01)
望月 翼 7	東京都大田区	100 (100)	0.01 (0.01)
吉田 一広 7	千葉県習志野市	100 (100)	0.01 (0.01)
倉本 健也 7	東京都豊島区	100 (100)	0.01 (0.01)
清水 紘子 7	東京都府中市	100 (100)	0.01 (0.01)
計		1,209,600 (9,600)	100.00 (0.79)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおりの株主の属性を示します。

- 1 .特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 .特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
 - 3 .特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 4 .特別利害関係者等（当社取締役）
 - 5 .特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
 - 6 .特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
 - 7 .当社従業員
 - 8 .当社自己株式
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年1月9日

協立情報通信株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

水上 亮比呂

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

澤田 修一

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年1月9日

協立情報通信株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

水上 亮比呂

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

澤田 修一

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成24年9月27日付けで株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

協立情報通信株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士
水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士
澤 田 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。